

仁愛女子短期大学・飯田女子短期大学

相互評価報告書

平成 24 年 3 月 1 日

仁愛女子短期大学・飯田女子短期大学

目 次

はじめに	1
1 実施日程と概要	3
1.1 第1回相互評価会議	3
1.2 第2回相互評価会議	5
2 相互評価の結果	7
2.1 仁愛女子短期大学に対する評価結果	7
仁愛女子短期大学の概要	7
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	9
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	11
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	13
選択的評価基準	15
2.2 飯田女子短期大学に対する評価結果	16
飯田女子短期大学の概要	16
I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	18
II. 教育の内容	19
III. 教育の実施体制	21
IV. 教育目標の達成度と教育の効果	22
V. 学生支援	24
VI. 研究	25
VII. 社会的活動	26
X. 改革・改善	27
あとがき	28
資料編	30
資料1 相互評価に関する協定書	30
資料2 自己点検・評価委員会規程	32
資料3 相互評価実施要項	35
資料4 相互評価会議時の質問と回答	37
(1) 仁愛女子短期大学に対する質問とその回答	37
(2) 飯田女子短期大学に対する質問とその回答	47

はじめに

仁愛女子短期大学学長

禿 正宣

平成12年に第一回目の飯田女子短期大学と相互評価が実施されて以来、既に10年以上の月日が流れました。その間、当初努力義務としてスタートし、相互評価による検証を行っていた点検評価の仕組みも、平成16年度からは、7年を一サイクルとした認証機関による外部評価の義務化がなされました。両短期大学は同じ平成18年に短期大学基準協会による認証評価を受審し、共に適格との判定をいただいたところですが、次の認証評価までの中間的な時期に、何らかの外部評価を組み込むことが以後の自己点検評価活動上も望ましいと考え、第二回目の相互評価のご相談申し上げたところ、ご賛同を得て今回の相互評価実施に至った次第です。

またこの10年余の間には、少子化と受験生の4年制志向への流れはさらに進行し、地方の短期大学をめぐる状況は、大きな変化を余儀なくされております。仁愛女子短期大学においてもその例外ではなく、当時4学科490名体制であったものが、今年度からは実質2学科290名体制となっております。このような中で、同じく佛教精神を背景とし、また、地方立地、女子教育というキーワードを共有する両短期大学の多くの教員が参加した今回の相互評価による成果は、認証評価のそれとはまた異なる効果が得られたように思われます。

なお、今回の自己点検評価報告書の作成については、すでに昨年7月に短期大学基準協会から新評価基準が既に示されていたことから、仁愛短大としては新基準による点検評価を試みました。ただ、学修成果、アセスメント等まだまだ議論の必要があり、今回の報告書では未消化な部分も多々あったかとは思います。率直なご指摘、ご意見をいただき、更に改善に努めてまいりたいと思っております。

それぞれの短期大学の教員相互が、率直に勉強しあえるこの相互評価は、非常に重要であり、新たな短期大学教育の在り方を模索し、今後の方向性を見出していくための有効な手法として、両短期大学の発展向上につながっていくものと期待をいたします。

飯田女子短期大学学長
高松 信英

本学創立以来、短期大学教育全般についてご指導いただいた仁愛女子短期大学と相互評価をいただけることは、まことに光栄の事と感謝申し上げます。今回また第2回の相互評価のご指導をいただく機会を得まして、本当に心強いかぎりです。

本学は、長野県の最南端に位置し、創立期から長野県内では多く学生の集まる学園として活動して参りましたが、地域の人口も激減し、田舎の生活から離れて、都会の生活を求める傾向が強まり、学生募集を根本から立て直す時期を迎えております。そのためには、学園の教職員が危機感を持って、一致団結して学園の機構を変革していく事が不可欠と思います。特に今回仁愛女子短大との相互評価をいただき、本学としては、教職員集団が危機感を持って、教授会組織、事務職員組織を根本から診断し、再出発する事が求められていることを痛感いたしました。学内だけで物事を考えるのではなく、このような外の世界の動きを知り、自分たちの学園では気がつかなかつた時代の流れを受け止めて参りたいと痛感しております。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

1 実施日程と概要

1.1 第1回相互評価会議

日時：平成23年9月6日（火）13：00～16：30

場所：仁愛女子短期大学

日程・次第

- 13:00 飯田女子短期大学到着
- 13:20 学内視察
- 14:00 相互評価会議（進行：ALO 内山）
1. 仁愛女子短期大学側 出席者紹介
2. 仁愛女子短期大学側 挨拶（禿学長）
3. 飯田女子短期大学側 挨拶、出席者紹介（高松学長）
4. 相互評価実施の経緯、実施方針について（ALO 内山）
5. 前半質疑応答（基準I、II）
- 15:10 休憩（30分：名刺交換、交流）
- 15:40 相互評価会議後半
6. 後半質疑応答（基準III、選択的評価基準3、その他）
7. 総評（高松学長）
- 16:20 閉会挨拶（水岸副学長）



飯田女子短期大学 出席者名簿(敬称略)

	所属・役職	氏名
1	学長	高松 信英
2	自己点検・評価委員長	川上 恒夫
3	教務部長	田中 仁
4	家政学科長 食物栄養専攻主任	友竹 浩之
5	幼児教育学科長	黒岩 長造
6	看護学科長	伊藤 洋子
7	FD委員長	松崎 行代
8	総務部長	市岡 登
9	ALO 家政専攻主任	近藤 民恵
10	総務課員 (記録)	山口 正之

仁愛女子短期大学出席者名簿

	所属・役職	氏名
1	学長	禿 正宣
2	学園長	禿 了滉
3	副学長	水岸 誠
4	生活科学学科長・情報メディア教育支援室長	藤原 正敏
5	幼児教育学科長	平岡 芳美
6	音楽学科長	大久保 功治
7	学生部長	島田 貢明
8	図書館長・地域活動実践センター長	三和 優
9	FD委員長	内藤 徹
10	研究活動委員長	岸松 静代
11	事務長	吉川 敏通
12	点検評価推進室長	内山 秀樹
13	点検評価推進室副室長・音楽学科次長	中野 研也
14	大学連携委員長	三谷 勝己
15	生活科学学科次長	大西 新吾
16	幼児教育学科次長	松川 恵子
17	生活環境専攻主任・HP運営委員長	西畠 敏秀
18	生活情報専攻主任・点検評価推進委員	田中 洋一
19	食物栄養専攻主任	牧野 みゆき
20	CI副委員長	桑野 洋子
21	学生生活課長	河野 久寿
22	点検評価推進委員	前田 敬子
23	企画調査室長(法人事務局長)	吉村 治
24	学生部次長・教務課長	高芝 紀子
25	就職指導課長	酒井 審光
26	総務課長	熊木 雅代
27	総務課長補佐 (記録)	山崎 敦也
28	総務課員 (記録・写真)	中田 紗稚子

1.2 第2回相互評価会議

日時：平成23年9月9日（金）13：00～16：30
場所：飯田女子短期大学

日程・次第

- 12:40 仁愛女子短期大学 到着
13:00 学内視察
14:00 相互評価会議（司会進行：ALO 近藤）
 1) 飯田女子短大出席者紹介
 2) 飯田女子短大学挨拶（高松学長）
 3) 仁愛女子短大学挨拶、出席者紹介（禿学長）
 4) 前半質疑応答・教育内容等に関わる領域（I～IV）
15:15 休憩 20分
15:35 5) 後半質疑応答・学生支援他の領域領域（V～VII）
 ・改革・改善の領域（X）、その他
16:15 6) 総評（禿学長）
 7) 相互評価報告書について（ALO 近藤）
16:25 8) 閉会挨拶（自己点検・評価委員長 川上）



仁愛女子短期大学 出席者名簿（敬称略）

	所属・役職	氏名
1	学長	禿 正宣
2	副学長	水岸 誠
3	生活科学学科長・情報メディア教育支援室長	藤原 正敏
4	幼児教育学科長	平岡 芳美
5	音楽学科長	大久保 功治
6	学生部長	島田 貢明
7	図書館長・地域活動実践センター長	三和 優
8	FD委員長	内藤 徹
9	研究活動委員長	岸松 静代
10	事務長	吉川 敏通
11	ALO・点検評価推進室長	内山 秀樹
12	点検評価推進室副室長・音楽学科次長	中野 研也
13	総務課長	熊木 雅代
14	総務課員（記録）	坂井 千里

飯田女子短期大学 出席者名簿

	所属・役職	氏名
1	学長	高松 信英
2	自己点検・評価委員長 生涯学習センター長	川上 恒夫
3	教務部長	田中 仁
4	家政学科長 食物栄養専攻主任	友竹 浩之
5	幼児教育学科長 教務委員長	黒岩 長造
6	看護学科長	伊藤 洋子
7	生活福祉専攻主任	小笠原 京子
8	基礎教養主任	北野 敏美
9	FD委員長	松崎 行代
10	総務部長	市岡 登
11	ALO 家政専攻主任	近藤 民恵
12	広報委員長	庄司 洋江
13	図書学術委員長	吉田 恵理
14	情報機器委員長	岩崎 みすゞ
15	将来構想委員長	新海 シズ
16	ハラスメント防止委員長	上條 育代
17	宗教行事実行委員長 学生会顧問	千 裕美
18	法人本部長 企画広報室長	北側 要一
19	学生部長	春日 優
20	図書館長	塙澤 千文
21	教務課長（写真）	矢澤 庸徳
22	家政学科助教（記録）	柴本 むつ美
23	総務課長	林 正樹
24	総務課員（記録）	山口 正之

2 相互評価の結果

2.1 仁愛女子短期大学に対する評価結果

仁愛女子短期大学の概要

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

仁愛女子短期大学は、学園の建学の精神である「仁愛兼済」をベースとした有為の女性を育成する女子の高等教育機関として、昭和40年(1965年)に学校法人福井仁愛学園によって開設された。現在は、生活科学学科(生活環境専攻・生活情報専攻・食物栄養専攻)、幼児教育学科、音楽学科(平成23年4月学生募集停止)の3学科3専攻からなる。

仁愛学園の歴史は明治31年(1898年)に設立された婦人仁愛会教園に始まる。学園名の「仁愛」の語は、仏典「無量寿経」の一節「仁愛兼済」(仁と愛を兼ねて済う)からとられたものである。その基本とするところは、我が国への仏教伝来に大きな役割を果たされた聖徳太子が仏教精神に基づいて取り組んだとされる教育と福祉に関する四箇院の事業に倣い、当時の福井の地においてその一端たりとも実現したいという、聖徳太子を深く讃仰していた創立者の願いに拠っている。

本学園は創立以来110年余りにわたり、聖徳太子の精神を基盤とした教育理念のもと、教育制度の変遷に応じた学校を設置してきたが、現在は短期大学のほか、

- ・仁愛大学大学院人間学研究科（修士課程）臨床心理専攻
- 仁愛大学人間学部（心理学科・コミュニケーション学科）
- 人間生活学部（健康栄養学科・子ども教育学科）
- ・仁愛女子高等学校（普通科・音楽科）
- ・仁愛女子短期大学附属幼稚園

を併設している。

■ 学校法人及び短期大学の沿革

年 月	沿 革
明治31年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限3年)を創立
昭和26年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足
昭和40年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学(家政科)
昭和41年(1966) 4 月	保育科開設並びに同附属幼稚園開園
昭和47年(1972) 4 月	音楽学科開設
昭和57年(1982) 4 月	国文学科開設 武生市(現越前市)大手町に家政学科を移転し、武生キャンパス開設
平成 2年(1990) 4 月	家政学科を生活科学学科に改称
平成 3年(1991) 4 月	児童教育学科を幼児教育学科に改称
平成13年(2001) 9 月	飯田女子短期大学と相互評価実施
平成13年(2001) 4 月	生活科学学科を福井キャンパスに移転 武生キャンパスに仁愛大学(人間学部)開学
平成14年(2002) 5 月	国文学科を廃止
平成17年(2005) 10 月	仁愛女子短期大学開学40周年、同附属幼稚園開園40年記念式典挙行
平成19年(2007) 3 月	平成18年度(財)短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格認定
平成20年(2008) 10 月	福井仁愛学園創立110周年記念式典を挙行
平成21年(2009) 4 月	入学定員変更(生活科学学科食物栄養専攻40名、幼児教育学科100名) 仁愛大学に人間生活学部を開設
平成22年(2010) 3 月	生活科学学科調理科学専攻廃止
平成23年(2011) 3 月	専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年(2011) 4 月	入学定員変更(幼児教育学科120名)、音楽学科を学生募集停止

学校名 (所在地)	学部・学科名	入学定員	収容定員	在籍者数	教員		事務職員	
					専任	非常勤	専任	非常勤
仁愛大学 (越前市大手町3-1-1)	大学院人間学研究科 人間学部 人間生活学部	12 190 120	24 800 ※ ¹ 240	20 817 252	1(16) 35 35	5 41 22	30	3
仁愛女子短期大学 (福井市天池町43-1-1)	生活科学学科 幼稚教育学科 音楽学科 専攻科食物栄養専攻 専攻科音楽専攻	170 100 30 — 10	340 200 60 ※ ² 10 20	327 223 23 9 20	21 11 5 42	54 26 42	22	28
仁愛女子高等学校 (福井市宝永4-9-24)	普通科 音楽科	420 25	1,260 75	1,159 58	60	81	7	7
仁愛女子短大附属幼稚園 (福井市天池町43-1-1)		50	230	190	12	6	0	1

(3) 短期大学の校地・校舎等

・校地等 (m²)

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	22,755	0	0	22,755			
	運動場用地	21,275	0	0	21,275			
	小計	44,031	0	0	44,031	6,000	78	
	その他	887	0	0	887			
	合計	44,918	0	0	44,918			

・校舎 (m²)

区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積(m ²)	備考 (共有の状況等)
校舎	14,382	0	0	14,382	5,900	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

・教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	学習支援室
16	13	44	3	1	4

・専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
56

(4) 図書・設備

学科・専攻課程	図書[うち外国書] (冊)	学術雑誌[うち外国書](種)	電子ジャーナル [うち外国書]	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本(点)
全 学	87,104 [10,572]	120 [10]	0	4,792	0	0

図書館	面積(m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	790	118	63,300
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,097	ダンススタジオ、テニスコート	

基準 I 建学の精神と教育の効果

【基準 I -A 建学の精神】

A-1 建学の精神が確立している

「仁愛兼済」の建学の精神に基づき、「三つの実践 和敬・精進・反省」を掲げて、美しい世をひらく使命感と実践力を身につけた人材を養成することを教育理念としている。また、「仁愛」と学校名に冠し、その具現化への願いが強く感じられる。

学則等にも明示され、学内外への周知を図るために印刷物やWebサイトで公表している。特に学内では、建学の精神を表現した石碑などの設置や毎日の「朝の礼拝」時間の配置し、講義科目として「人間と仏教」が配当され、教育環境が日常的に維持されている。また、AH（アッセンブリ・アワー）を主とした仏教行事の実施やそれらの企画運営を行うCI委員会の存在が全学的な建学の精神の理解を促進し、結果として共有も図られている。

【基準 I -B 教育の効果】

B-1 教育目的・目標が確立している

大学の目標は学則第1条に、各学科・専攻の教育目的・目標は学則第3条に明記されており、学生に向けては、学生のしおり、募集要項、Webサイトなどで示し認識を深めるよう努めている。目標の実現に向けてベースとなる建学の精神に関する教育指導も、教育課程の設定やAH、MH（ミーティング・アワー）などを通して行われている。また、年2回、学科会議や自己点検・評価委員会などで内容が検討されているが、その際PDCAシートが効果的に活用されている。

生活科学学科では、教員の意識統一と実施の一貫性について話し合うことが課題とされている。

幼児教育学科では、全員の学生が、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の両方を取得できるように支援をしているが、成績不良で取得できない学生もあり、全員の取得、質の高い保育者養成が課題とされている。

音楽学科は、学生のしおり等で表明するとともに、学内外で開催される多くの演奏活動において、その都度明示されている。

B-2 学習成果を定めている

全学科共通して建学の精神に基づく教養科目「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」を全員履修としている。特に、MHの中で『充実した学生生活を送るために』を活用して、学生が自己目標の設定と自己評価を半期毎に行う自己査定システムを導入し、学生の目的意識を高め主体的に学ぶ姿勢を培っている。

学習成果については、査定のあり方も含め模索の段階ではあるが、対応が迅速であり、今後検討を重ね、より充実した内容へ発展させることが期待できる。

生活科学学科では、免許資格の取得や卒業研究、卒業制作展等の2年間に習得した問題解決能力、情報活用能力等の総合的な力を学習成果としているが、達成率の低下傾向がみられるので、その傾向を止めることができることが課題とされている。

幼児教育学科では、免許・資格取得者数を量的に示し就職率、就職先とともに学科会議等

で検討されている。また、学生が学内外の企画へ主体的に取り組むことにより、コミュニケーション能力や表現力など保育者としての能力の向上を図ると同時に、学習成果の表明の場となっている。

音楽学科では学習成果を、各種音楽コンクールの入賞者、「音楽検定」の合格者、「音楽療法士」取得者、「学位」取得者の人数で把握し、学科会議などで次年度の目標につなげられている。

B-3 教育の質を保証している

学校教育法、短期大学設置基準その他関係法令に従い、毎年、カリキュラム内容、教員組織等について確認・検討がなされ法令順守に努めている。年度末には、各学科・専攻で免許・資格の取得者の割合を調査し次年度に向けての課題を学科会議で検討し、質の向上・充実に向けて努力されている。

自己点検・評価システムの中で質保証の取り組みがなされているため、学内の意識統一が図られている。

【基準 I -C 自己点検・評価】

C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している

自己点検・評価に関する規程において、自己点検・評価委員会を設置し、その実施に向けた組織も整備されている。

第1回目の認証評価後、自己点検・評価報告書を公表してなかつたが、21年度自己点検・評価報告書より公表してすることとしている。平成22年度より日常的に自己点検・評価を行うために、PDCAサイクルシステムを導入した。このシステムは全学に付置され、教育研究活動状況を半期ごとに点検し改善する役割を担っている。今後、PDCAサイクルによる自己点検・評価システムについての理解と認識をより高め、改善に確実に活かせるよう期待する。

基準II 教育課程と学生支援

【基準II-A 教育課程】

学内の組織が整備されているため、教育課程全体を通して組織間の連携がとりやすく、点検の動きもスムーズである。

A-1 学位授与の方針を明確に示している

学位授与の方針は卒業要件および成績評価の規定において明示され、社会の要請に応じての点検も行われている。

A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している

生活科学科の学科共通科目は、幅広い教養と生活科学に関する基礎等を身につけ、学科としての学びの特徴を示し、学科内に複数ある専攻の連携を取る上でも大きな意義があると考えるが、専攻によって履修科目に偏りがある点に改善の余地がある。各専攻における教育課程については、学位授与の方針に基づき充実した内容が組まれている。

幼児教育学科では専門職への就職が 100%に近いことから、学位授与および教育課程編成・実施の方針が学生に対して浸透していることがうかがえる。質の高い保育者の育成をめざし、現場の生の声を授業にフィードバックさせるなど有意義な取り組みがなされている。

音楽学科では平成 23 年度に学生募集が停止となつたが、在学生に対しては引き続き意欲的に学習に取り組める環境が整っている。

A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している

学生募集要項その他のによる明示がなされている。各試験区分による明示も行われており、入学者の選抜も受け入れの方針に対応している。

A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

新基準の動きに合わせ、全体として学習成果への積極的な取り組みが進められている。学習成果としては主に資格・免許の取得者数を客観的データとして示しているが、学科・専攻で設定基準や項目数において差がある。学科・専攻の特徴を生かした学習成果を設定する過程で、学内における認識も深めていくことが求められる。

A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

卒業後評価についてはアンケート調査に加え、専門スタッフによる訪問も実施されており積極的な取り組みが行われている。また、卒後評価を教育課程へフィードバックさせ、学習成果の向上へつなげていく点についても講じられており、今後の活動を充実させることで短期大学としての社会的責務がより大きく果たせると考える。

【基準II-B 学生支援】

B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

教員はFD活動を通して授業・教育方法の改善を個々に行い、学習成果の状況を適切に把握し、成果の獲得に向けての責任を果たしている。また、非常勤講師との懇話会や専攻内での授業内容等の検討など、教員間の意思の疎通、協力体制を密にしていることは組織的な対応として評価できる。事務組織では事務職員の研修会の実施及び連絡会を定期的に開くなどのSD活動を通して、学習成果を認識し、それに貢献できている。入学から卒業に至るまでの過程において適切な措置が講じられていて、教員も事務職員も同じように支援ができる。

B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている

学生の学習支援では、効果的ガイダンスのほか、学習上の問題や悩みを有する学生に対する指導助言体制を持つ。1年後期以降は「成績通知書」を配布し、それをもとに学生によりきめ細かな指導を行い、成績上位者にも配慮した質的な支援を確立してきている。また、平成22年度から導入した、電子システムにより、学生の履修状況など学生の動向を組織的に把握できるようになり、きめ細やかな学習支援は高く評価できる。図書館は情報検索指導、特別貸出制度など、学習向上のための支援を行ってきている。情報メディア教育支援室では、学内LANの活用、教職員間と教員学生間の情報共有システムを構築して学生の支援に努めている。

B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

学生の生活支援は、課外活動、学生サービス、安全対策など多岐にわたるが、明確な支援体制と適切な条件整備が確立している。特に自家用車の通学者が多いことから、駐車場利用の説明会、年2回の交通安全教室の開催など配慮してきている。健康管理では、保健室と学生相談室を設置して、月1回関係者が集まり、学生相談ミーティングで連携体制を強化し、学生の心身の健康管理に努めている。

B-4 進路支援を行っている

進路支援では、その体制づくりとそれに関わる必要な措置が確立している。100%近い就職率、特に、専門分野への就職率の高さ（栄養士83%、保育士・幼稚園教諭97.2%）は、学生ひとり一人に個別に対応している教職員の努力の表れと評価する。

B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している

入学に関する支援では、目標を反映して明示され、入学者選抜方法の多様化、公正な入学選抜の実施、入学後の丁寧なオリエンテーションが行われている。

基準III 教育資源と財的資源

【基準III-A 人的資源】

A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

教員組織は、各学科・専攻とも短期大学設置基準に基づき整備されている。また、生活学科食物栄養専攻では栄養士養成施設として、幼児教育学科では教員養成課程および保育士養成施設としての基準がともに満たされている。専任教員の審査および任用は、教員選考委員会において選考基準に基づき適正に行われている。

専任教員と非常勤教員の懇談会の開催により、学科・専攻の方針の浸透が図られている。

A-2 専任教員は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

研究室や研修時間等、専任教員が研究を行う環境は整備されている。また、研究紀要に研究成果が発表されており、研究活動が活発に行われている。

FD委員会が編成され組織的に活動しており、自己点検・評価委員会、教務課との連携も図られている。Fレックス（福井県内大学等によるICT利用の学習コミュニティ）への参加にみられるように、FD活動における他大学との連携も進んでいる。

A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している

研修会への積極的な参加や理事長との意見交換会の実施等、事務職員の意識や意欲を高める方策が講じられている。今後SD活動の規定が整備されることで組織運営のさらなる向上が期待できる。

A-4 人事管理が適切に行われている

人事管理については規定の整備等適切に行われている。また、人事異動の際は本人および部局管理者とのヒアリングを行うなど公平性が図られている。

【基準III-B 物的資源】

B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を十分に満たしており、適切な運動場を有している。障害者への対応としては校地・校舎でのさらなる配慮に期待したい。

講義室、演習室、実験実習室等については充実しておりその機能を果たしている。機器備品等についてもよく整備されている。今後の学科再編計画に沿った施設の用途変更計画の検討も進められている。

図書館については適切な面積を有し、蔵書数・学術雑誌・AV資料・座席数等は十分であり、購入図書選定システムや廃棄システムも擁立されている。なお、参考図書や関連図書は全教員から推薦してもらうことで充実を図っている。

B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている

校舎の耐震補強改修工事が計画的に遂行され、一部の校舎を除き補強工事が終了している。

施設設備、物品は諸規程により維持管理されており、防災・防犯対策のための諸規則が整備され個人情報や情報資産の部外流失等の注意喚起を促している。

省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全については、デマンド監視制御装置の導入や同窓会によるグリーンカーテンの設置など積極的な取組みのもと、学生や教職員の意識向上に努めている。

【基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

C-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を習得させるために技術的資源を整備している

各部署・情報メディア教育支援室運営委員会等の連携により授業や学校運営に活用できるよう、学内の情報ネットワークの整備を行っている。情報メディア支援室においては、機器における技術的サポートに加え学生の授業サポートも行われている。また、e-Learningシステムや学内LANの活用により、学生への学習支援も充実している。

パソコン教室をはじめ視聴覚設備を兼ね備えたマルチメディア教室等の整備も進んでおり、今後、ICTを活用した学習環境がさらに充実していくことが期待できる。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

毎年、学科ごとにその特色を生かした公開講座等を行い、地域に継続的で有効な貢献をしている。地元である森田地区まちづくり協議会と協定を締結し、学生もまちのイベントへ参加し地元住民から好評を得ている。また、福井市からの委託による子育て相談事業協力など地域交流を通して、学生は地域を知ることの重要性を学ぶ機会としている。学生は多くのボランティア活動を行っているが、その評価は十分ではない。今後すでに計画している単位認定に向けての取り組みに期待したい。

2.2 飯田女子短期大学に対する評価結果

飯田女子短期大学の概要

(1) 学校法人高松学園及び飯田女子短期大学の沿革

学校法人高松学園は昭和33年10月に設立認可され、同34年4月飯田女子高等学校が開校した。当時長野県飯田下伊那地区において女子高等学校は1校しかなく女子中学生の高等学校進学は極めて厳しい状況にあり、地域社会の問題となっていた。真宗大谷派善勝寺住職、大正3年以来の伝統を持つ慈光幼稚園の園長であった高松了秀はこれを憂慮し地域の要請に応えるべく、親鸞聖人の浄土真宗の教えを基盤とした女子高等学校を設置したのである。

飯田女子高等学校の運営が順調に進展すると更なる高等教育への要望が高まったが、飯田下伊那には大学・短期大学がなく、地域の期待と協力を得て高松学園が短期大学設立に着手し、昭和42年1月飯田女子短期大学設置を文部大臣より認可され、同年4月（家政科・入学定員100名、保育科・入学定員50名）開学の運びとなった。

当初は家庭科教諭・幼稚園教諭・保母養成校であったが、昭和43年家政科に食物栄養専攻設置（栄養士養成）、昭和44年保健・養護教諭養成課程を家政専攻に増設した。平成8年看護学科（3年課程）開設、卒業生進学の受け皿として平成11年専攻科地域看護学専攻、助産学専攻を設置した。平成12年家政専攻から生活福祉専攻（介護福祉士養成）を分離。平成13年幼児教育学科卒業生の進学先として専攻科福祉専攻を設置した。

また、上伊那地方の女子教育の一端を担っていた信州学園伊那女子高等学校の経営移管を受け、昭和60年4月高松学園伊那西高等学校として再出発させた。

高松学園は浄土真宗の教えを建学の精神として教育を続けてきた。その精神が卒業生を通して社会に寄与していると信ずるものである。

(2) 現在の設置学科・専攻にいたる過去10カ年の改廃状況及び現在の設置学科・専攻ごとの入学者数、定員充足率

- 平成12年 家政学科家政専攻入学定員100名を家政専攻入学定員60名と生活福祉専攻入40名に分離。家政専攻は引き続き養護教諭養成課程とし、中学校教諭（家庭・保健）養成課程を廃止。生活福祉専攻は介護福祉士養成課程として認可される。幼児教育学科の社会福祉コースを福祉心理コースに名称変更。
- 平成13年 専攻科福祉専攻入学定員20名を設置、介護福祉士養成課程として認可される。
- 平成15年 専攻科地域看護学専攻・助産学専攻学位授与機構の認定を受ける。
- 平成17年 家政学科家政専攻生活デザインコースを生活造形コースに名称変更。家政学科食物栄養専攻は栄養教諭養成課程として認定される。
- 平成20年 専攻科養護教育専攻学位授与機構の認定を受ける。
- 平成21年 専攻科幼児教育専攻学位授与機構の認定を受ける。
- 家政学科家政専攻の入学定員を40名に、幼児教育学科の入学定員を80名に変更。

平成22年度入学者数、定員充足率

学科・専攻の名称	入学定員	入学者数	定員充足率 (%)	専任教員数(助手)
家政学科	130	134	103.1	23(3)
幼児教育学科	80	54	67.5	15
看護学科	60	70	116.7	16(5)
小計	270	258	95.6	54(8)
専攻科地域看護学専攻	15	13	86.7	—
専攻科助産学専攻	5	8	160.0	—
専攻科福祉専攻	20	14	70.0	—
専攻科幼児教育専攻	10	1	10.0	—
専攻科養護教育専攻	10	1	10.0	—
小計	60	37	61.7	—
合 計	330	295	89.4	54(8)

(3) 法人が設置する他の教育機関の所在地、現在の入学定員、収容定員とそれぞれの実員
(平成22年5月1日現在)

教育機関名	入学定員	実員	収容定員	実員
飯田女子高等学校	240	194	710	574
伊那西高等学校	185	188	545	487
認定こども園*	72	68	252	177

*慈光幼稚園・慈光めぐみ保育園

(4) 用地別校地面積 (平成22年度現在)

種 別	面 積 (m ²)	所有又は借地	備 考
校舎用地	24,303	自己所有	昭和41年取得
講堂用地	1,967	自己所有	昭和41年取得
図書館用地	690	自己所有	昭和41年取得
体育館用地	2,480	自己所有	昭和41年取得
運動場用地	9,953	自己所有	昭和41年取得
運動場用地	16,100	借 地	鳩ヶ嶺八幡宮より昭和42年1月借用 平成4年4月1日から20年間の借地権設定
その他用地	5,871	自己所有	昭和41年取得
小 計	61,364		
学生寮用地	5,208	自己所有	昭和41年取得
合 計	66,572		

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

【現状】

「浄土真宗をこころとし、地域社会に貢献する女性を育成する」という建学の精神は明確であり、さらに看護学科の設置に際し、全学挙げての建学の精神の再確認の結果、「美しく生きる」というわかりやすい言葉として表現されている。これの周知を図り理解を深めるために、教育課程としては全学科に基礎教養科目として同名の講義科目が必修として関連付けられているほか、降誕会、報恩講の宗教行事の実施及び毎週の全学集会が宗教教育委員会の指導のもと学生の手によって催されるなど、授業以外での理解を深める活動も多彩に行われている。

教育目的・教育目標は、各学科・専攻・コース及び専攻科ごとに建学の精神を踏まえて、具体的に定められている。また、その確認、教員間の共有については、学科会議・専攻会等を通して行われ、学生に対しては入学時オリエンテーション等の際に周知している。

【評価できる点】

全学集会は、宗教教育委員会、アドバイザリー会、音楽研究室の連携指導の下で学生の手により運営されており、そのための詳細な手順書も整備されている。また、その際学生によって発表された「感話」を「仏前感話集」として出版しており、建学の精神についての学びを形あるものとして公表につとめている。これらのことは、ややもすると抽象的に流れてしまいかねない建学の精神や宗教的感性についての学びを、学生による実践的活動として実施することで、より教育効果を高めているものと高く評価できる。単位化や出席が義務付けられないにもかかわらず全学集会に多くの学生の自主的参加を得られているところにも、その効果が見て取れる。

教育目的・教育目標は、専門領域に応じて個別的かつ具体的に項目建てされて示され、またそれを教員間で共有する努力がなされている。

【今後の課題】

教育目標は、各学科・専攻ごとに明確に定められているが、その達成度の評価方法について、さらに明確化していくことが望まれる。

II. 教育の内容

1. 各学科の教育内容について

<家政学科>

【現状】

家政学科には、家政専攻、生活福祉専攻及び食物栄養専攻の3専攻を置き、その内家政専攻には生活造形コース、保健養護コースの二つのコースがあり、専攻共通科目の教育目標及び各専攻、コースの教育目標を反映した教育内容になっている。

生活造形コースでは、午前は講義、午後は実習・演習を行うゆとりあるカリキュラム、保健養護コースでは、資格に関連するカリキュラムを融合させ、実習科目の充実を図っている。生活福祉専攻では、介護福祉士養成カリキュラムを柱に、高齢者を理解するための独自科目「オーラルヒストリー」を設定している。食物栄養専攻は、「栄養士養成施設指導要領」に従ったカリキュラムを中心とした内容になっている。

【評価できる点】

建学の精神に基づき、生活基盤である家族・家庭生活の重要性の理解、自己の生活観の形成を目指し、専門的な知識・技能の習得を図り、実践的な業務に対応できるカリキュラムにより、演習・実習による問題解決型教育などのさまざまな教育方法を実施している。

地域との交流をはかり、実社会と密着した形の教育がなされている。

【今後の課題】

特になし。

<幼児教育学科>

【現状】

幼児教育コースと福祉心理コースの二つのコースを置き、選択科目を多く配置し、学生に選択の幅をもたせている。毎年、「つくる」「えんじる」「みる」「ささえる」活動の表現学習の場として、「エクスプレッション」を開催し、共同と総合の経験の場として、「音楽」「児童文化」などの授業科目と関連させ、学科全体で取り組んでいる。平成22年度からは、子育て支援の場としての「わいわいひろば」を実施し、日常的に子育てをする親子に接し、授業の中で、「わいわいひろば」を利用する学習を展開している。

【評価できる点】

全体的に主体的な姿勢を大事にしながら、取り組んでいる。平成20年より、学内に立ち上げた子育て支援「わいわいルーム」、平成22年からは、地域響流館での「わいわいひろば」は、子育て支援の実際を学ぶのに非常に良い取組みである。

【今後の課題】

1年前から実施している子育て支援「わいわいひろば」が、地域の中で高く評価されているとのことであり、「エクスプレッション」「人形劇」などと関連しながら、地域との交流を深め、幼児教育学科全体の一層の向上に努めていただきたい。

<看護学科>

【現状】

看護学科は3年制をとっており、1~2年次においては看護・医療の基礎知識の修得、3年次においては実習技能の習得を主体にするなど、知識と技術の統合を目指した3年間のカリキュ

ラムが組まれている。又、更なる専門性の充実を目指す目的において1年制の大学評価・学位授与機構認定の専攻科を設け、大学卒業と同等の専門性を持った学生の育成にも力を注いでいる。

【評価できる点】

看護師国家試験資格取得及び、看護師国家試験合格の高いハードルを越えるため、学科独自の履修内規を設け、進級（留年）などの明確な指導体制を取っている。さらに、年間20回近い学科会議を開催し、クラスアドバイザーや教員等の積極的な意思疎通を図りつつ、学生の学習意欲向上に努力している。その成果は平成18年～22年の看護師国家試験合格率が90%以上という結果として表れており、全国平均を上回っている。

【今後の課題】

1、2年次において看護、医療の基礎知識修得のための多くの専門基礎分野科目が開設されているが、60～70人を超える演習科目がいくつか見られる。科目によっては、授業外の補修学習を行っているようであるが、この人数を超える演習科目については、学習成果の観点においても複数クラス体制が望ましいと考えられる。

2. 教育改善への努力について

【現状】

平成19年からFD活動も本格的に開始しており、授業改善アンケートの実施および結果報告書の発行、FD先進校の教員を講師に招いての講演会や研修会、学内でのFDミーティングなどを実施している。

【評価できる点】

平成22年度には授業改善アンケートの方法を見直し、教員がより主体的に授業改善に取り組めるようにしている。また、授業改善のためのスキルアップを目指したワークショップを通して、学生理解に基づく授業計画と指導方法について研修を取り入れた取り組みを行っている。

【今後の課題】

授業改善アンケートの結果に関しては、さらに数値化した客観的なデータも入れて考察することにより、全体的傾向の把握が可能となり、学年別、学科・専攻別の比較もでき、より公開しやすい結果が得られる。また、教員の自己評価・改善目標の数値化も今後必要となるであろう。さらに、教員によるFD研修会や公開授業などは、更なるFD意識の向上に資するべく、積極的に取り組まれんことを期待する。

III. 教育の実施体制

1. 教員組織

【現状】

教員組織については、設置基準に定める教員総数35名に対し54名と、各領域の基準を満たしつつ十分に配置されている。また必要に応じて助手等が配置され、教育を支援する体制が整えられている。採用・昇任人事についても学長のリーダーシップのもと適正な手続きがなされている。創立以来のアドバイザー制を中心とした学生指導もきめ細かく行われている。

【評価できる点】

専任教員数54名のうち、50代以上が27名、40代以下が27名とバランスのとれた年齢構成となっている。また専任教員に加えて非常勤の実習助手を多く配置するなど、手厚い実習指導体制がとられている。

【今後の課題】

教員ごとの持ちコマ数のアンバランスがあることであるが、研究時間等の確保の観点からも適正な基準の設定が今後望まれる。

2. 教育環境

【現状】

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を十分に満たしており、各種授業に対応した講義室、演習室、パソコン室等を有している。運動施設についても、適切な広さの体育館や、芝が一面に敷き詰められた大変美しい運動場が整備されている。

図書館は十分な広さを有し、蔵書数・利用状況とも高い水準を維持している。しかも更なる充実に力を注いでおり、サービス体制の確保、学生の図書館利用の推奨にも努めている。

【評価できる点】

校舎等には、学生や教職員の要望を受け入れた施設が多く、特に講堂や短大会館は全学的な教育・文化活動の拠点として有効に活用されている。また、平成22年7月には、地域社会との交流（子育て支援等）や生涯学習の場として新たに「地域響流館」が設置され、ただ学生の学びの場としての目的のみならず、学生にとってより実践力を高める場として活用されている。

図書館は、図書館利用の活性化のために、推薦図書提供者へのポイント制や各種コーナーを設置して親しみやすい空間づくりを行い、図書館利用を増進するための多様な努力がなされている。

【今後の課題】

施設的には多彩で十分な整備がなされている。一方、現行建築基準法以前の建築物も多く、耐震補強に関しての関心度も高いと挙げられるが、震災対応の関心が高まっている今日、既設校舎の耐震補強への対応策の促進が望まれる。

図書の廃棄システムが導入し実施されるようだが、資産管理上計画的な廃棄の検討が望まれる。また、資源の有効利用という点から、研究費購入による図書もJ-OPACで公開することが望まれる。

IV. 教育目標の達成度と教育の効果

1. 各学科の教育目標の達成度と教育の効果について

<家政学科>

【現状】

家政専攻に生活造形コース、保健養護コースの二つのコース、生活福祉専攻、食物栄養専攻の3専攻それぞれが具体的な教育目標を掲げて、狙い通りの教育がなされている。

【評価できる点】

日常的に、教員相互の意思疎通に努め、組織的な教育改善がなされている。

講義、実習、演習がバランスよく配置されており、特に生活造形コースでは少人数教育によるきめ細かな教育がなされ、教育目標の達成度も、教育効果も高い。

【今後の課題】

資格取得が最終目的ではないが、取得率向上も課題の一つのように思われる。

<幼児教育学科>

【現状】

幼児教育・福祉心理両コースとも、幼稚園教諭二種免許状、保育士や保健児童ソーシャルワーカーの資格が取得でき、福祉心理コースではピアヘルパーの資格も取得できる。単位認定は、これらの資格の単位を中心に行われ、さらに、勉学意欲向上のため、実習規定を設けている。専門職には、半数を超えて就職し、地域社会の重要な社会資源として大きく評価されている。

【評価できる点】

授業が、主体的に取り組めるように配慮されている。大半の学生が専門的な分野を学べることの喜びを感じ、幼児教育コースでは、幼稚園教諭・保育士として77%、福祉心理コースでは、59%と専門職として就職し、地域からの信頼度は高いということが評価できる。

【今後の課題】

選択科目の受講生がさらに伸びるよう配慮されたい。

<看護学科>

【現状】

看護師国家試験資格取得を目指して厳しい指導がなされている。具体的には、基礎知識修得科目と実習中心の看護技能習得科目との2分野について明確な区別を設けている。特に、医学・看護に関する確実な理解を求めるため、単位認定状況表に表れる専門科目の単位認定率については、数科目において70%を下回る科目もあるようである。これらの状況に対応するため、補習授業、グループ学習、個人指導及び初年次教育に力を注いでおり、平成23年度には「こう学習すればわかる～聞く・読む・調べる・書く　コツはこれだ～」のテキストを作成、学びの支援に積極的に活用している。

【評価できる点】

平成20年度においては、退学者、留年者の総計が20人であったが、平成21年度には13人、平成22年度においては0人となっている。これらは、履修指導内規の見直しや、難解な医学専

門用語への充分な理解等々のための補習授業やグループ学習、個人指導などのきめ細やかな指導の成果であると考えられる。また平成23年度には、初年次教育の必要性から、上述のテキストを学科挙げて作成し、更なる学習支援を実施している。

【今後の課題】

履修に関する内規については、学生便覧に掲載することが望まれる。

2. 授業に対する学生の満足度

【現状】

各専攻とも、学生が自主的主体的に学習に取り組めるように指導を行っている。また、小テストや中間テストも導入している。教育課程には職業に結びつく知識・技能を習得できる科目も多く設置されている。

【評価できる点】

教育課程が直接職業に結びつく知識・技能を習得できる科目が多いので、達成感という意味での学生の満足度は高い。また、授業に対する満足度の調査はFD委員会による「授業改善アンケート」により、改善の取り組みが行われている。さらに、少人数での活動や学習者が考える機会を与えるなど、理解ができるよう工夫もされている。

【今後の課題】

中間テスト等を行う場合、期間や実施率などは把握しておいた方がよいと思われる。また、授業アンケートなどにおいて、数値的・客観的なデータをとれば、難しいと思われる非常勤教員全員へのフィードバックも可能になると考えられる。

V. 学生支援

【現状】

入学に関する支援として、広報活動のための委員会および事務組織が充実しており、アドミッションポリシーを明確にした多様な選抜が実施されている。また、入学志願者からの問い合わせに対しても適切な対応がなされており、ホームページの活用やオープンキャンパス等により個別に対応できる体制が整っている。合格者に対する入学前の情報提供も十分にされている。

学習支援に関しては、各学科専攻にアドバイザーを配置し、入学時のオリエンテーションや、ガイダンスにおける学生便覧、シラバス等の説明および個別の履修指導等がアドバイザーにより実施されている。また、資格取得に向けた試験対策講座の実施や学習上の指導助言も個別に対応する体制が整っている。

学生生活支援体制については、学生委員会とアドバイザーが連携を密にして支援を行っている。クラブ活動や学生会活動および学園行事についても後援会や学生会顧問等による支援体制のもとに実施されている。また、学生への健康管理、メンタルケア、カウンセリング、ハラスメント防止の体制についても保健室、外部の臨床心理士およびハラスメント防止委員会が組織され充実した支援体制が整っている。

進路支援については、学生委員会および学生部が就職支援を実施し、就職支援室、就職資料室が整備され就職ガイダンス、就職セミナー、公務員模擬試験、模擬面接が実施されている。平成21年度、平成22年度には「大学教育・学生支援事業」就職支援推進プログラムが採択され就職支援の充実がはかられた。進学希望者に対しても希望に応じた情報提供がなされている。

多様な学生に対する支援としては、社会人、障がい者、長期履修生の受け入れを実施している。長期履修生に対しては、資格取得ができる制度に加えて教養型の生活総合コースをもうけ働きながらの通学も可能としている。また、民間活力活用委託訓練事業による介護福祉士を目指す社会人を受け入れている。

【評価できる点】

AO入試合格者に対する入学までのフォローアップは各学科の専門性に応じて提出レポートに対し添削を実施するなどのきめ細やかな対応がなされており、非常に有益であると評価できる。

各種資格支援のための講座が充実していることがあげられる。特に看護学科における基礎的な技術習得のための実技を重視した支援体制は高く評価できる。

就職支援推進プログラム「地域との連携による専門分野に踏み込んだ就職支援」では、「就職てらこや」「ようこそ先輩」「就職なんでも相談フロア」の3つの柱が事業として展開され就職支援を充実させたことは高く評価できる。

【今後の課題】

学生支援の更なる充実のため、卒業生および就職先からの評価を実施し、その結果を様々な支援活動にフィードバックすることが望まれる。

VI. 研究

【現状】

教員には規定に基づき個人研究費が支給されている。教員の多くが個人研究室であり、週1日の研修日も原則として確保されている。

また、研究成果発表の場として研究紀要が年1回発行され、ホームページ上で研究活動の状況が公開されている。こうした教員を取り巻く研究環境は整備されていると評価できる。

研究にかかる機器・備品・図書の費用も相当額であり、かつ、学科内や学科間の共同研究に対する助成金の支給など学校側の研究支援体制も整っている。

教員の研究業績面では、著書、学会等発表の割合が多く、活発な研究活動が示されている。

【評価できる点】

学内研究集談会（研究発表会）の試みは、若手教員の研究発表の場として非常に有益であると評価できる。

短期大学における研究は、四年制大学に比べ、時間的にも設備面でも困難なものであるが、そのハンディに立ち向かい努力している点は評価できる。

【今後の課題】

研究紀要の投稿数など発表論文数がやや少ないよう見受けられる。科研費の申請・採択状況からみても若手教員のますますの研究活性化が望まれる。

VII. 社会的活動

【現状】

生涯学習センターは、毎年15種以上の公開講座を開催し、資格取得や卒業生のアフター・ケアに関するスキルアップ講座等を数多く開催し、さらに地域の各種講演会・研究会への講師派遣等、多彩な事業を展開しており、地域社会の人材養成に大きく寄与している。また「地域響流館」を平成22年度7月に新設して、地域の人たちに交流の場を提供するとともに、学生の授業にも活用している。

学生の社会的活動としては、クラブ活動や学科・専攻の特性に応じた地域社会でのボランティアを推奨している。また、「いいだ人形劇フェスタ」は主に幼児教育学科の授業科目の一部として位置づけて実施している。

【評価できる点】

生涯学習センターが開催する各講座の内容は飯田女子短期大学の各学科の特性を活かしたもので、バラエティに富み、実施回数もきわめて多く、講座を担当する教員も多人数である。このように、生涯学習センター事業の推進を教職員・学生が一丸となって取り組んでいる点は高く評価できる。また「地域響流館」では、ひろば型の子育て支援室、介護予防関係のフィットネスルーム、教室等、地域の人たちに交流の場と学習の場を提供するだけでなく、学生の学びの場として利用している点は評価できる。

学生の社会的活動としては、「いいだ人形劇フェスタ」への参加・取組は高く評価できる。これは、企画の段階から教員も加わり、幼児教育学科の授業科目の一部に組み入れられ、また子ども文化研究会や生活造形コースの学生も加わって実施しているからである。

【今後の課題】

生涯学習センターは公開講座をはじめ、多彩な講座を各種数多く実施し、地域社会に多大な貢献をしている。ただ、それらの事業の成果をとりまとめるためにも、機関誌の発行などが望まれる。そのことが、センター及び短大の地域社会への周知にも役立ち、講座等の参加者の増加にもつながることが期待される。

学生の社会的活動として、ボランティア活動をかなり活発に行い、また短大としても推奨されているが、その実績や成果に関する統計データ等が十分には整っていないように思われる所以、その改善が望まれる。

X. 改革・改善

【現状】

自己点検・評価の実施体制については規程、委員会ともに整備されており、必要に応じてプロジェクト方式で自己点検・評価に関して直面する課題の方向性を見出している。自己点検・評価活動に関しては委員会委員のみならず、可能な限り多くの専任教員が執筆担当し、現在のところ2年サイクルで点検評価を行い、報告書形式で公表している。

【評価できる点】

自己点検評価委員会が、教育・研究活動に関する課題を抽出し、その具体的検討をプロジェクト方式で検討して方向付けをしていることは合理的で評価すべき点であり、その方式が今後さらに機能して、充実した教育・研究活動に展開されることが期待される。

【今後の課題】

現在の点検評価は、認証評価を意識しているという側面も強いため、点検評価結果が教育研究活動に反映されるようPDCAのサイクルを確立すること、学科・専攻の独立性が高いため、各部門間での連携を密にすること、2年に一度の報告書作成であるため、年度ごとの点検評価結果のフィードバックを確実にすることが課題と考える。これらの課題を解決することにより教育・研究活動がより一層充実することが期待される。

あとがき

仁愛女子短期大学
ALO 内山 秀樹

民間企業から大学という組織風土が全く異なる世界に身をおいた6年前、今思えば本学では次年度の第三者評価を受けるべく自己点検評価活動が鋭意進められていたところでした。しかし、恥ずかしながら、未知の世界で戸惑いに翻弄されていた私は、外部評価の意義も知るよしもない状況でした。そんな若輩者が着任5年目にALOを拝命することになり、私にとっては、まさに白紙からのスタートでした。

今回、飯田女子短大への訪問は一同が新鮮な感動を覚えた時間でした。直感的に感じたことは、大学の風土の存在です。飯田という地に生き続け、建学の精神を柱に、時代の変化に合わせながら嘗々と守り育んでこられたわかりやすい建学の精神の存在です。さらにそれが各部署の教育・研究活動にしっかりと反映されていることが伝わり、大きな収穫でした。

今回の相互評価では、本学のメンバーも平成12年度から大幅にかわりましたが、滞りなく有意義な成果を得ることができましたのも、ひとえに両学長先生をはじめ、諸先生方のご理解と熱心な取り組みと、初回の相互評価の蓄積のたまものに他なりません。改めて感謝申し上げます。短期大学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、今回の成果を両学の大学改革の起爆剤とし、それぞれの地域で存在感を持って教育研究活動に邁進していくことを念じてやみません。

飯田女子短期大学
ALO 近藤 民恵

平成23年3月18日、名古屋において第2回の相互評価会議が行われました。東日本大震災からちょうど一週間後、地震の恐怖も冷めやらぬ中相互評価に向けての具体的な内容が取り交わされました。いよいよ動き出したという実感の元これが私のALOへの実質的なデビューであったといえます。

今回の相互評価は両学ともに二年後には認証評価を受ける時期での実施となりました。新基準への対応がなかなか進まない本学に対し、仁愛女子短期大学では迅速な動きで学内を組織し、社会の求める短期大学のあり方への意識を高く持ち、一歩も二歩も先を行く取り組みをされていました。本学での訪問調査の際も、先生方の質問から改革・改善に向けての様々な示唆をいただき、本学が短期大学として大きな岐路に立っているということを再認識する場となりました。

両短期大学の多くの教職員の皆様にご協力をいただきましたが、特にALOである内山先生には、事前の打ち合わせに始まり当日の運営や本報告書の編集に到るまで、多くのことを学ばせていただきました。ALOという大役が自分に務まるのかという不安を抱えながらの相互評価でしたが、ここまでたどり着けたのは内山先生に常にリードしていただいたおかげであると思います。私自身も多くを得た相互評価だったといえます。

この相互評価が両学の発展に生かされるような取り組みが望まれていることを確認し結びといたします。

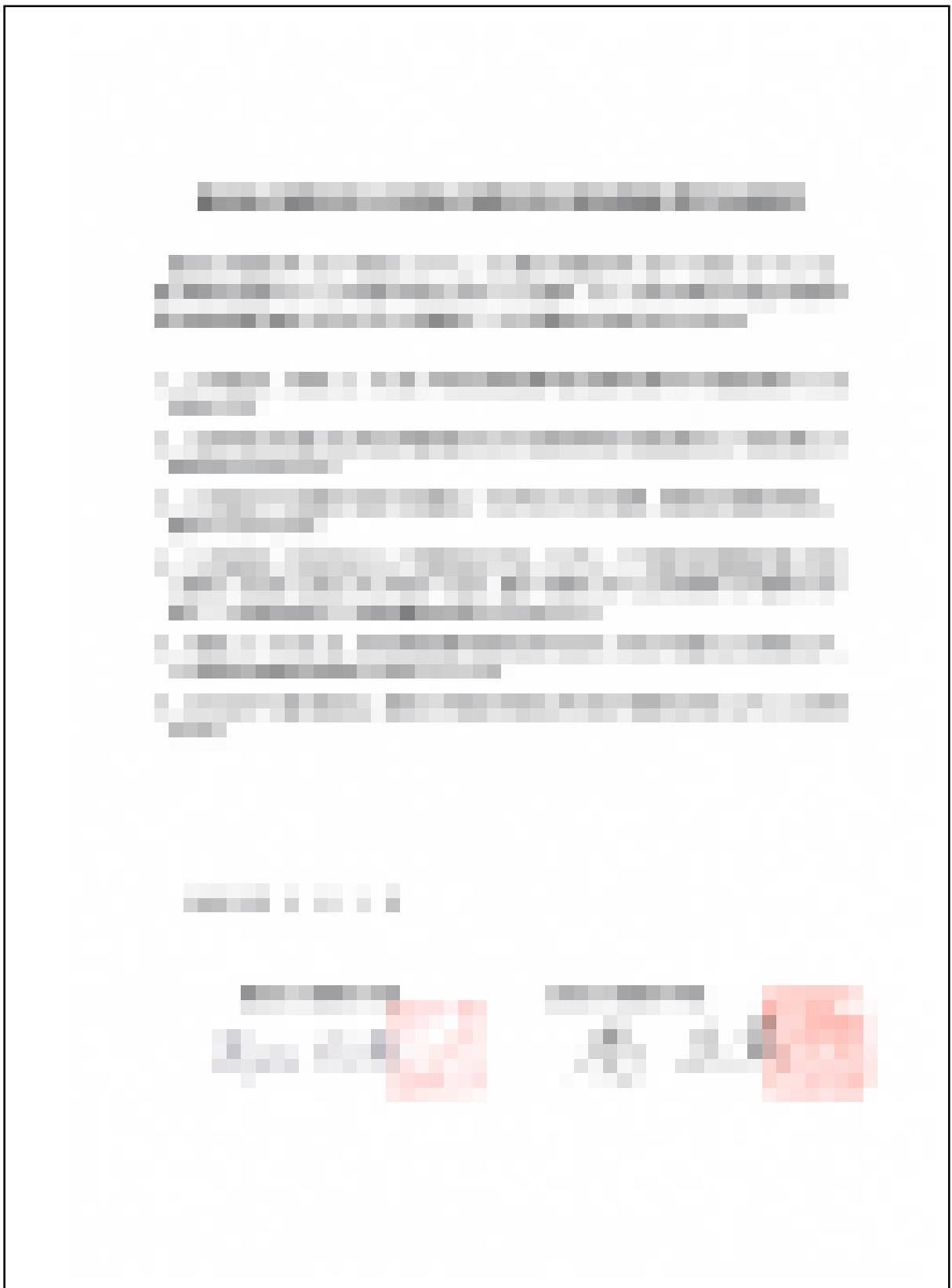
資料編

資料1 相互評価に関する協定書

(1) 仁愛女子短期大学



(2) 飯田女子短期大学



資料2 自己点検・評価委員会規程

(1) 仁愛女子短期大学

仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程

第1条 この規程は、学校教育法第69条の2に基づき、仁愛女子短期大学（以下「本学」という。）の教育研究等の状況について、自ら行う点検及び評価の方法並びに認証評価に関する基本的な事項について定める。

第2条 前条の目的を実施するために「仁愛女子短期大学自己点検評価委員会」（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

第3条 自己評価委員会は、以下の事項を担当する。

- (1) 自己点検・評価の項目およびその方法を定めること。
- (2) 前号の定めに基づき、自己点検・評価を実施すること。
- (3) 自己点検・評価の結果並びに改善の方向を理事会および教授会に報告すること。
- (4) 自己点検・評価の結果の公表に関する事。
- (5) 認証評価・相互評価及びその他の外部評価に関する事。

2 点検評価委員会の事業を推進するために「点検評価推進室」を設置する。

3 前各項各を実施するのに必要な細則は、別に定める。

第4条 点検評価委員会は、本学の教育研究および管理運営に責任のある以下の者をもって組織する。ただし、委員長が必要と認めるときは、その他の職員を加えることができる。

- (1) 学 長
- (2) 学長代理
- (3) 副 学 長
- (4) 各学科長
- (5) 学生部長
- (6) 図書館長
- (7) FD委員長
- (8) 研究活動委員長
- (9) 地域活動実践センター長
- (10) 事 務 長
- (11) 事務次長
- (12) 点検評価推進室長

2 点検評価委員会の委員長は、学長とする。

第5条 点検評価委員会は、その業務の遂行に必要な場合、学科、部局、委員会等の学内の諸機関に対し、資料提供等の協力を求めることができる。

第6条 点検評価委員会は、特定の点検・評価項目について学内の諸機関もしくは別に定める点検・評価のための専門委員会等にその点検の実施を委任し、その報告を求めることができる。

第7条 この規程および付帯する規程の改廃は、点検評価委員会の提議に基づき、教授会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成4年7月6日に制定し、同日より施行する。
- 2 平成11年11月 1日改正
- 3 平成17年 4月 1日改正
- 4 平成18年 1月11日改正
- 5 平成18年 4月 1日改正

(2) 飯田女子短期大学

飯田女子短期大学 自己点検・評価委員会規程

(設 置)

第1条 本学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目 的)

第2条 委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的と使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営について点検・評価を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

学長、学科長、専攻主任、ALO及び学長が指名する教職員

(専門委員会)

第4条 委員会は、必要に応じて専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会の委員は、学長が委嘱する。

(委員会の役割)

第5条 委員会は次に掲げる事項を審議し実施する。

- (1) 点検・評価の実施計画の策定
- (2) 点検・評価報告書の作成とその分析
- (3) 点検・評価の結果に基づく改善措置の提言及び公表
- (4) 認証評価機関への評価申請等の計画策定
- (5) 認証評価機関に対する準備及び評価委員の受け入れに関する事項
- (6) 相互評価の実施準備及び評価校の受け入れに関する事項
- (7) その他委員会が必要と認める事項

(改善への対応)

第6条 関係者及び関係機関は、点検・評価結果を生かし、教育研究活動及び管理運営等の改善向上に努めなければならない。

附 則

この規程は、平成5年3月1日から施行する。

平成11年7月7日一部改正

平成23年5月11日一部改正

資料3 相互評価実施要項

(平成21年12月7日合意内容)

1. 実施短期大学

仁愛女子短期大学

飯田女子短期大学

2. 相互評価の目的、趣旨

本相互評価は、両短期大学の自己点検・評価の結果を持ち寄り、相互評価を行うことにより客観的な評価を行い、各々の運営、教育等にフィードバックするとともに、その結果を公表することにより自己・点検評価の客観性を高め、両短期大学の教育の一層の向上を図ることを目的とする。

3. 相互評価対象学科

双方とも、相互評価実施年度当初の全ての学科とする。

なお、専攻科等については対象としないが、研究教育活動全般については、相互評価の対象とする。

4. 相互評価の項目

短期大学基準協会の評価領域のうち、VII管理運営、IX財務を除いた評価領域を対象とする。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

II 教育の内容

III 教育の実施体制

IV 教育目標の達成度と教育の効果

V 学生支援

VI 研究

VII 社会的活動

X 改革・改善

ただし、評価項目については、第三者評価機関の評価基準の変更等をふまえて相互評価の着手前に事務レベル協議を行い決定することとする。

5. 相互評価の方法

(1)双方の「自己点検・評価報告書」、相互評価委員名簿等、相互評価に必要な資料をあらかじめ送付する。必要資料の詳細については事前に調整する。

(2)(1)に関して、双方に設けた相互点検評価委員会で相互点検・評価を行い、質問事項を作成し相手方に文書で送付する。

- (3) (2)の質問に対する回答を書面で準備し、相互訪問の事前に相手方に送付する。
- (4)相互訪問形式による相互評価委員会を開催し、学内視察を行ったうえで(3)の回答書等について話し合う。
- (5)以上の活動をふまえて、相互評価委員会が「相互評価報告書」を作成する。

6. 実施スケジュール

当該年5月上旬	相互評価のために必要資料送付(自己点検評価報告書、他) 相互点検・評価の実施、質問書の検討開始
6月下旬	質問事項送付、回答書の検討開始
8月中旬	回答書送付
9月上旬	相互訪問調査(訪問順については別途協議する)
～中旬	
10月	相互評価報告書作成作業の開始
翌年 3月下旬	相互評価報告書完成 短期大学基準協会への提出、関係機関への送付

※当該年：相互評価実施年をいう

7. 相互評価委員会の構成等

- (1)両短期大学の相互評価委員及び必要な教職員で構成する。
- (2)相互評価委員会においては、会場校が司会進行を務める。
- (3)訪問調査の記録、議事録等は会場校が担当し、その他の会議はその都度協議の上決定し、議事録を作成する。

8. その他

両短期大学は相互評価委員会を設置し、第三者評価連絡調整責任者(ALO)は連絡・調整を行う。

なお、4. 相互評価の項目については、平成23年3月18日の「平成23年度相互評価にむけた第2回事前会議」で、以下のように変更することで合意した。

- ・仁愛女子短期大学は平成22.7よりの新基準で実施、基準III－D財的資源、基準IV（全部）は対象外
- ・飯田女子短期大学は旧基準にて実施、IX財務、VII管理運営 は対象外

資料4 相互評価会議時の質問と回答

(1) 仁愛女子短期大学に対する質問とその回答

自己点検・評価の基礎資料

基準・項目	ページ	質問事項	回答
1. (5) 教員の研究業績	P. 7	<p>① 助教の職位を任命しない理由をお聞かせください。</p> <p>② 講師と助教の位置づけの違いについてお聞かせください。飯田女子短大では、講師をなくして、助教という形をとっているので、そのあたりをお聞きしたい。看護学科、食物栄養、生活福祉に助手が多い。ちなみに助教は助手の仕事をしないことにしています。</p> <p>③ P.84の教員のカウントについて、設置基準の教員数30名に対し37名となっていますが、前者は助手を含まず、後者は助手を含めていますが、その理由を教えてください。</p> <p>④ 教員の数(P.11)だが、生活科学生活環境専攻が3名となっているのはなぜでしょう。（設置基準は4名）</p>	<p>① 助教については職制として既に規定しており、特に助教職を任命しないとする積極的な理由があるわけではありません。助教制度以前からの基準も踏まえつつ、新規採用者の経歴、担当授業等の観点から、結果的に講師採用となっているものです。</p> <p>② 助教制度が出来て数年が経過しました。助手を助教にしたという大学もあれば、助教を1stステップという考え方の大学もあると聞いています。本学では、実際的に助手を配置するのは、必置義務がありまた実験実習の多い食物栄養専攻のみで、その他は教務補佐員レベルで対応しています。助教は、実験・実習及び演習系科目の範囲での担当という考えをベースにしており、最近採用している教員には講義科目も含めて自立して授業を担当し学生指導にもあたってもらっているということから講師採用しているというのが実状であります。</p> <p>③ 食物栄養専攻では、厚労省の助手配置基準との兼ね合いという問題もありますし、助教で採用して授業を持ってもらうというのは現実的に難しいと考えていますので、助手は助手として採用、その他の学科専攻では、基本的に講師採用しています。</p> <p>④ デザイン専門の教員が3名というだけで、他にも教員がいるためです。</p>

基準I 建学の精神と教育の効果

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準I-B-1 (a)現状	P.28～	<p>PDCAシートによる教育内容の検討について</p> <p>① 具体的にシートをどのように活用されているのでしょうか。</p>	<p>① 8月の中間点検時、年度末の年度自己点検評価に各学科、専攻、部署で自己点検評価時にこのシートに基づいて評価して</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>② 年2回の検討とは学科会議と自己点検・評価委員会で各1回ずつということでしょうか。また、それぞれの組織の連携はどのように行っているかお聞かせください。</p> <p>③ PDCAシートを実際にお見せいただきたい。また、CI委員会の活動との関連についてお聞かせください。</p> <p>PDCAシートは、次の評価で一番重要な部分になると 생각ていますが、本学が遅れている部分でもあります。課題を解決していくとき、教育目標との照合が必要だと思いますが、CI委員会とどう連携していくのでしょうか。</p> <p>④ PDCAシートを授業評価に結び付ける予定は。</p>	<p>います。次年度には前年度の「A:工夫・改善」を「P:課題・改善計画」に移行し、これが当該年度の活動の重点目標になります。このように、PDCAシートは毎年内容を書き換えるながら自己点検活動に活用されています。</p> <p>② 年2回の検討とは8月の中間点検と年度末の通年度点検を意味します。それぞれの組織の連携は、中間自己点検、通年自己点検とともに、問題課題、連携が必要な事項について自己点検評価委員会にあげられます。また、自己点検評価結果に基づいた部署ごとの研究・教育活動方針は4月初旬の「キックオフ会」で各部署の責任者がプレゼンテーションし、全学的に共有しています。</p> <p>③ 本学の工夫としては、1年サイクルの途中、前期が終わった時点で中間点検・評価をしているところです。この中間点検・評価を元に後期へつなげていくこととしています。</p> <p>自己点検評価報告書を、冊子として取りまとめをするかどうかについて悩んでおり、できるだけ負担を少なくしたいと考えています。PDCAシートを印刷し束ねたものを自己点検評価報告書に出来ないか、基準協会に相談しながら検討しています。</p> <p>CI委員会のシートもあるので、毎年課題を整理しフィードバックしていく予定です。勿論、建学の精神はそう簡単に変えられるものではありませんが、建学の精神を現代版にどう表現するかが課題だと思います。</p> <p>④ それは、部署（学科・専攻）がどのような形、レベルでPDCAシートを活用するかによると思います。</p>
基準 I -B-2 (a) 現状	P.29	① 「学生が自己目標の設定と自己評価を半期ごとに行い、学習成果を自己査定するシステムを導入」とありますが、学生自身の自己の達成度と授業内容による達成度（授業評価に関わる部分）との区別をどのように判断されていますか。	① 冊子『充実した学生生活を送るため』については、個々の学生における各期の学習状況及び学生生活の自己評価を行うもので、クラスアドバイザーの指導等を通して、次のステップへの学習意欲・学生生活向上に繋げています。

基準・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>② 学生カルテをFD活動にどのように生かしているかお聞かせください。(差し支えない範囲でカルテの実際をお見せいただければ幸いです)</p> <p>飯田女子短大では、「学生の主体的学び」をどうしたらいいのかを課題としています。</p> <p>学生が自己評価で「自分が伸びた」と感じたとして、その伸びと教員の自己評価(授業評価)を比較する仕組みはあるのでしょうか。</p> <p>学生の目標設定に対して、教員がどうかかわっているのか、また、それがずれた時に教員はどういう指導をしているのかをお聞かせください。</p> <p>「充実した学生・・・」はキャリア教育にも繋がっていくと思う。本学でも今年から始めました。</p>	<p>また、授業評価における授業内容達成度は、各学科で掲げた教育目標及び各科目的目標に関連するもので、現状では上述の冊子とは関連させてはいません。将来的には今年度より導入した、学生履修カルテを活用して、これらの連携を図り、学生指導等の円滑なシステムを構築すべく検討中です。</p> <p>② 学生個人の学生目標は、「充実した学生生活・・・」に記入してもらい、目標を個人設定し、個人評価しています。その際、クラスアドバイザーが個々の学生の情報を知りたいという意見がありましたが、これまで紙ベースでやり取りしていました。学生の就職内定状況等については、月1回のペースで教員に知らせていました。この辺りを改善したくて、学生部のシステムの入れ替えの際、「電翔」という会社の学務システムを導入しました。</p> <p>このシステムで、学生は自分の受講科目を見ながら、履修状況を自己チェックできるようになりました。これらの情報をクラスアドバイザーにも開示できないかと考え、webポータルシステム(学生カルテ)を導入したところ、教員は所属する学科学生の情報をみることができます。</p> <p>(デモ画面により紹介)</p> <p>まだ模索中の部分もありますが、今後は学生指導に活用ていきたいと思います。</p> <p>FD活動と学生カルテに関連性はもたせていません。FDは教員の授業力向上を重点に活動しています。</p> <p>授業評価は、学期の中間と期末、合計年4回のアンケートを実施しています。中間では記述式の回答となっており、学生からの意見に対しては、教員が答えを必ずフィードバックするようにしています。期末は項目を選んで分析をしています。</p> <p>FD活動としては他に、公開授業の実施、学外研修等を実施しています。</p> <p>学習成果をどう捉え、把握していくか、まだはっきりしておらず弱い部分があるが、次の第</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準 I -B-2 (a)現状	P.29	① 生活科学学科における「問題解決能力、情報活用能力」を客観的に判断する指標はどのようなものを用いていますか。	三者では間違いなく重要になってくる部分だと思っています。 ① 客観的に定量的に判断する指標はありません。学生個々の日常の学習態度、提出課題の内容、卒業研究における取組やその成果発表等を通して総合的な能力の向上状況を見ています。
基準 I -B-2 (b)課題	P.30	① 生活科学学科における「達成率の低下傾向」とはどのように判断されたものでしょうか。	① 資格試験の合格率の推移や一部の科目について「達成率の低下」の報告があります。

基準II 教育課程と学生支援

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準II-A-2 2. 幼児教育 学科 (b)課題	P.42	「習熟度別に応じた授業」について ① クラス分けのための基準や授業内容はどのように決められていますか。 ② 学生の反応についてお聞かせください。	①-1 クラス分けの基準 「英語会話I」は、2回生ガイダンス時に、基礎的な英語の試験を実施し、3クラスに分けています。 「情報メディア入門」は、新入生オリエンテーション時にアンケート調査（タイピング速度、パソコン操作、情報分野の知識、入学前の取得資格、希望クラス）を実施し、3クラスに分けています。 ①-2 授業内容 「英語会話I」のグレードI（入門編）は、保育での基礎的な英会話、グレードII、III（初、中級編）は、英会話の表現をより高度なレベルで学習しています。 「情報メディア入門」は、教科書及びタイピングソフトは統一で、メール、web検索、文書作成、表計算の基本的な学習要素は共通化していますが、クラスにより応用的な学習要素が異なります。 ② 学生の反応 「英語会話I」は、学生の反応調査は実施していませんが、学生からのクレームや要望は特にありません。 「情報メディア入門」は、クラスの能力差は存在しますが、差が減少する効果があり、学生の不満は減り、授業満足度は高まりました。

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準II-A-2 表II-A-2~9	P.44~	<p>① 単位設定における「自由」とはどのような位置づけの科目でしょうか。「選択」科目とはどう違うのでしょうか。</p> <p>② 卒業認定にすると、学生も履修しようという意欲につながると思いますが、卒業認定しない理由を教えてください。</p> <p>③ 学則上の位置づけは？</p> <p>④ 飯田女子短大の学生は、2年間で平均して80~90単位取得している。単位取得の制限などは設けていますか？</p>	<p>なお、「器楽I」「器楽II」は、個人レッスンのため、開学当初から能力別指導を実施しています。</p> <p>① 「自由」とは、免許・資格に関わる科目で、卒業に要する単位数に含めない特設科目のことです。</p> <p>② レクリエーション科目について、幼稚教育学科は免許・資格科目が多いため、本当にやりたい学生だけに履修してほしいと考えています。「自由」とすることで、本当に履修したい学生だけが、主体的判断で履修するということになります。 音楽療法関係で開講しています。卒業単位には含まれませんが、音楽学科ではできるだけ履修するようにと指導しています。</p> <p>③ 資格のための単位があります。別表の通りです。 文部科学省にも相談しながらやっていますが、専門科目とするのに難しい科目であるというのも事実です。</p> <p>④ 単位取得の制限はありません。</p>
基準II-A-2 表II-A-3-1~5	P.45~	<p>① 生活科学学科の共通科目について「生活科学論」以外の必修科目は専攻によって異なりますが、各専攻の必修科目の設定の理由をお聞かせください。</p> <p>② 共通科目を学ぶことが人材育成や資格取得にどのように生かされているでしょうか。</p> <p>③ 食物栄養専攻の選択科目の受講状況に偏りがあるのが気になりました。住生活論等履修者が少ないですが。</p> <p>④ 同じような問題が本学もあります。 最近は、出来る人、出来ない人がはっきりしています。点数だけで評価すると、出来ない人は出来ないで終わってしまいます。「ダメな人は一人もないんだ。」という考え方で、点数を取れるだけが良いのでは</p>	<p>① 生活科学の基本である衣・食・住の各生活論のうちから、当該専攻に含まれない分野の1科目を必修科目としています。</p> <p>② これらの科目は、生活に関する知識を増やしてほしいという位置づけで設けています。</p> <p>③ 5教科10単位を基本としていて、多くの学生は1回生あるいは2回生前期で履修してしまいます。専攻としては2回生後期においてもできるだけ受講するよう指導していますが、受講者が少ないので現状です。</p> <p>④ 前回の相互評価で圧倒されたのは、建学の精神を各学科、専攻科がどう受け止め、卒業するまでにどこまで到達させるか、その流れに圧倒されました。本学でもそのことを話しましたが、なかなか浸透しておりません。 本学では、学生のレベルが下</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>ないということを、自覚させ、「私はダメじゃなかったんだ」と思えるよう、学生を育てたいと思っています。エリートのための教育だけではだめだと思っています。</p>	<p>がってきているという問題があります。最近では、3つのポリシーが言われていますが、ポリシーという言葉よりも、「卒業するまでにこんな力をつけるんだ。」という事の方が大事だと思います。</p> <p>飯田女子短大では、もし、学生のレベルが下がっていたら、これまで通りの卒業レベルに到達させるまでにどのような努力をしているのでしょうか。</p>
基準Ⅱ-A-2 表Ⅱ-A-3-2他	P.45～	<p>卒業研究が必修となっていることについて</p> <p>① 学生と教員双方に相応の負担があると思いますが必修の意義と学生の取り組む姿勢についてお聞かせください。</p> <p>② 担当教員や時間数の確保などの方策をお聞かせください。</p> <p>③ 飯田女子短大では看護は必修、その他は選択としている。選択科目としているせいもあるが履修者が少ない。 テーマや担当教員の決定、研究の進め方など具体的にお聞かせいただきたい。研究テーマの抜粋もお見せいただければと思います。</p>	<p>(各学科の直近の卒業研究要旨集、音楽学科においては定期演奏会チラシ、卒業演奏会のプログラムを配付)</p> <p>＜生活科学学科＞</p> <p>① 数少ないといえる「能動的学習」の科目なので、生活科学学科としては重要視しています。教員の専門も異なるため指導方法は個々に異なりますが、研究の進捗に応じた学生との議論の積み重ね、学外組織との連携、外部での成果発表等で、得られるものは大きく、必修となっています。興味を持った学生の姿勢は、前向きです。</p> <p>② 演習中心の科目を利用して、時間確保に努め、指導教員の工夫(グループ学習など)により、対応しています。時間外でも積極的に取り組む学生グループに対して、教員は出来る限り対応しています。</p> <p>③ 自分で選んで頑張るというステップが大事だと考えます。2回生の発表をみて自分が何をするか選ぶようにしています。</p> <p>＜幼稚教育学科＞</p> <p>① 負担はありますが、1年間自分が探した課題で担当教員と模索しながら課題を研究することは、大きな充実感と達成感を抱き、必修の意義はあるかと思います。ただ、学生の取り組む姿勢に差はあります。</p> <p>② 担当教員は、幼稚教育学科の専任教員全員です。指導時間は、学生と教員の空いている時間を利用しています。</p> <p>卒業研究は、1年の後半に学生に説明し、2年生の中間発表を聞かせ、自分はどの教員につくかを決めてもらい、2年生から取り組みます。そして、卒業</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>研究発表したものも学外でも発表するという流れで取り組んでいます。</p> <p>昨年は、110名の学生で38編の卒業研究を行いました。最終的に時間割に落とし込まれていないので、教員にとって負担であることは間違いないありませんが、学生にとって非常に重要なと考えています。</p> <p>現在の1年生から、卒業研究をステップアップさせ、選択履修プログラムというものに変えております。</p> <p><音楽学科></p> <p>① 音楽学科においては、学科教育目標の達成度を評価するものとしてまた2ヶ年における学習成果発表の集大成として定期演奏会、卒業演奏会を行っています。卒業研究は、これらの演奏会で自らの演奏や作品を披露、発表することによって単位を認定する必修科目として位置付けています。演奏コースにおいては、常勤・非常勤に関わり無く、夫々の専攻実技担当者が演奏指導に当たり、音楽療法コース、デジタル音楽創作コースにおいては、専任教員が卒業論文指導・作品制作指導を行っています。</p> <p>② 指導時間については、特別には設けておらず、授業時間外に実施しています。</p> <p>音楽学科は、卒業研究を2年間で取り組んでいます。実技の発表を中心としており、教員と学生とが1対1で向き合いながら取組み、卒業研究発表、学外演奏会に結びつけています。2年間で仕上げるということで空き時間や休暇中の時間も利用しながら取り組んでいます。</p> <p>いろいろ考えて今の形であったが、今年の1年生から表現総合演習に変えました。</p>	
基準II-B (a)要約	P.68	<p>教職・保育士資格必修科目『保育・教職実践演習』と兼ねるというようなことは考えなかつたか。</p> <p>① 「教養基礎演習」で行う個別指導について具体的な内容をお聞かせください。</p> <p>② 教員はどのような方が担当</p>	<p>① 「教養基礎演習」は、1回生に開講している教養科目であり、社会人として望ましい文章表現能力やマナーについて学習する科目です。授業では科目担当教員が、個別に質問等に応じています。</p> <p>② (プロジェクトでシラバス</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回答
		されていますか。	を映しながら) ビジネスマナーに関する内容を8回分福井県立大学の准教授に、文章表現能力アップに関する内容の7回分は高校を退職した元国語教員にお願いしています。
基準II-B (a)要約	P.69	障害者の受け入れについて ① 障害のある学生の受け入れはどのくらいありますか。 ② 施設のバリアフリー化以外に設備面での対応(視覚・聴覚障害者への対応など)はされているでしょうか。	① これまで特別な設備や人員配置を必要とする障害のある学生を受け入れたことはありません。 ② 視覚・聴覚障害者への対応した設備はないのが現状です。問い合わせがあれば、障害の詳細についてお聞きし、受け入れ可能であるかの検討を学内で行うことになっています。
基準II-B-3 (a)現状	P.76	学生生活支援部会・ハラスメント対応について ① 部会はどのようなメンバーで構成されていますか。 ② 部会のメンバーからセクシャルハラスメント相談員が選ばれるということでしょうか。 ③ セクシャルハラスメントの案件を解決するシステムを具体的にお聞かせください。 ④ セクシャルハラスメント以外のハラスメントへの対応についてはいかがでしょうか。 ⑤ 公平性をどう保つかが重要で難しいと思うが、相談員の募集の判断について基準等あればお聞かせください。	① 学生生活支援部会は、学生部長、学生生活課長、専攻主任、学年主任、保健室主事、カウンセラーで構成されています。 ② セクシャルハラスメント相談員は、学生生活支援部会とは別に構成され、総括(副学長)、学生(学生生活課長、各学科代表教員)、教員(副学長)、職員(事務長、学生部次長、総務課長)で構成されています。 ③ まずは②における立場の相談員が応対し、直ちに総括(副学長)が相談員の招集をかけ、案件の解決をはかります。 ④ ③と同様の対応となります。 ⑤ ハラスメントは上の者が下の者にする場合が多いので、今の構成(構成員)では問題があると認識しています。 今後は公平性を保つため、第三者的な独立した組織を構築していく必要があると考えております。なお、現在までハラスメントに関する案件は生じておりません。

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準II-B-3 (a)現状	P.76	<p>学生への経済的支援制度について</p> <p>① 高等学校（教員や保護者など）からの要望はどの程度把握されていますか。</p> <p>② 学費の免除制度の検討について必要性はいかがでしようか。（社会入学生については減免があるようですが）</p>	<p>① 説明会などの問い合わせについては、公的な奨学金、本学独自の奨学金の説明をしています。</p> <p>② 本学独自の学費免除制度は設けていません。ただし、不測の事態に対応するため、応急奨学金を設けております。経済的な問題を抱えている学生が増加していることは認識しております。</p>

基準III 教育資源と財的資源

基準・項目	ページ	質問事項	回答
基準III-A-3	P.85	<p>① SD活動を検討していく際、その方向性についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>② 事務組織のあり方について方針をお聞かせください。また、マナー講座などはされているでしょうか。 SDが遅れがちになってしまっている。</p>	<p>① 大学職員としての能力向上を図り、職員相互が各部署に対する理解を深めることで連帯感を醸成しつつ、本学の使命と公共性を認識し業務遂行できる職員の育成を図っていくことを方向性としています。また、法人や教学（FD）部門との緊密な連携活動を通して、風通しのよい組織づくりを目指しています。</p> <p>② 組織上の委員会はありませんが、今年からはSD活動を計画的に実施していくとしています。 8月終わりにも研修会を行ったばかりです。職員間でいろいろ話をしながら進めています。短大が発信源となって、学園全体の活動にまで広がればと考えています。 事務組織は、限られた人数の中で、学生と教員との信頼関係を作りながら、どう仕事を進めていくかがポイントだと思います。</p>
基準III-C-1	P.89	<p>① e-Learning室（学習支援室）について</p> <p>② 教員および学生の活用度は</p>	<p>① e-Learning室は、学生の空き時間や放課後の課題作成のための学習の場です。 ITを活用した学びのツール（自宅などからの活用も含む）としては、LMS、SNS、e-ポートフォリオが利用可能です。 組織として「情報メディア教育支援室」があり、常勤教員2人とスタッフ3人で、学生、教職員の支援にあたっています。</p> <p>② e-Learning室はどの時間帯も</p>

基準・項目	ページ	質問事項	回 答
		<p>どの程度ですか。</p> <p>③ 「学びの場」としての効果はどうのように認められているでしょうか。</p> <p>④ 見学でメディア機器の充実状況が分かりました。F レックスとのかかわりは。</p> <p>⑤ 学習効果はどのようにになっているか。</p>	<p>ほぼ、学生で一杯です。</p> <p>③ マイペースによる学習、電子教材の活用、学習者と教授者の時間と空間を超えたつながり、個別指導、グループ学習環境の提供、e-ポートフォリオ活用による種々の効果があると思われます。</p> <p>④ 今の時代、情報機器の活用能力が大切だと思います。学生は学校でも家でも授業ができ、教材が共有できます。Fレックスとして県内の高等教育機関が連携、共有して取り組んでいます。</p> <p>⑤ e-Learningとそれを用いない学習の比較研究はできていないので、学習効果の差は不明であります。 (Fレックスについて、実例紹介)</p>

(2) 飯田女子短期大学に対する質問とその回答

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

領域・項目	ページ	質問事項	回答
I-4 特記事項 (1) 全学集会	P.13	<p>① 毎週水曜日を開催されている「全学集会」について、自主的参加とありますが、参加状況はどのようにになっているでしょうか。</p> <p>② また、その教育課程上の位置づけ（単位化、あるいは講義科目との関連付けなど）が何かなされているのでしょうか。</p> <p>③ 必修参加にせず自主参加にする理由は、いかなるものでしょうか？</p>	<p>① 4月当初は80%程ですが、以降は減少して50%前後となります。「釈尊誕誕会」「報恩講」の宗教行事はほぼ全員が参加しています。</p> <p>② 基礎教養科目「美しく生きる」（学長担当）が関連科目として位置づけられています。卒業必修科目であり、浄土真宗の教えを学び、建学の精神への理解を深めます。ただし、専攻科については、内部進学者以外の学生に対し、関連科目の位置づけがないのが現状です。</p> <p>③ 全学集会では、その前半で学生3人が感話、後半でクラスごとの集会やガイダンス等を行っています。学生の感話を「仏前感話集」にまとめて発行する取り組みを近年始めました。</p> <p>全学集会は、アナウンスで参加の呼びかけのみをしています。報恩講は、毎回外部講師を招くため感想文の提出を求めていますが、特別評価はしていません。行事参加率は全体的に高く、学校が好きな学生が多いということではないかと思います。</p> <p>飯田は浄土真宗が少ない土地柄で、入学するまでその教えになじみのない学生も多い。そこで、授業のはじめには真宗宗歌、終わりには恩徳讃を必ず流しています。生活の一番身近なところに真宗の教えを密着させることで、学生の宗教行事に対する違和感がなくなり、宗教の時間だけでなく、自分の生き方を在学中にみつめなおすきっかけになっていると考えています。卒業後に宗教の道を志す者もいます。これは、建学の精神に基づいた佛教教育の成果と考えています。</p>
I-4 (4) 東本願寺研修旅行	P.13 ～14	<p>① 夏休みに行われている東本願寺研修旅行について、例年の参加状況お教えください。</p> <p>② 募集方法について、教えてください。</p>	<p>① 東本願寺研修旅行の参加者は毎年10名前後です。</p> <p>② 東本願寺研修旅行は、平成23年度は14名、平成22年度は33名、平成21年度は5名と年度によって参加者にばらつきがあ</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>① 以上「全学集会」も「研修旅行」もあまり強制的な感じがしませんが、(それが理想である気がしますが)あまりに参加者が少ない場合については、どの様なお考えでしょうか？</p> <p>② 飯田女子短大では、全学集会等の宗教教育の取り組みが教員を挙げて非常に上手くしているようだが、仁愛女子短大では若手教員に宗教教育を引き継いでいくことが課題となっている。</p> <p>宗教教育に対しての、教員の研修体制はどのようになっているのか教えていただきたい。</p> <p>③ 学生の感話の取り組みを見習いたい。どのように運営しているのか。</p>	<p>ります。参加は4月当初に呼びかけていますが、学科によっては、実習や集中講義等で忙しく参加することができず、人数としては十分とは言えません。</p> <p>① 50%という参加率で、それなりと受け止めています。</p> <p>② 全学集会など、宗教行事の担当は若手教員が多くなっている手順書を整備することで滞りなく行事を進行しています。新任教員に対しては、東本願寺研修旅行に引率という形で参加してもらっています。</p> <p>③ 4月の時点で、アドバイザーの指導の元、年間の全学集会の担当者をクラスごとに選出しています。(各クラス3人ずつの感話担当者や、司会・放送等運営担当者)宗教教育委員会とアドバイザー、音楽の教員により学生を指導していますが、学生には全学集会の手順書を配布し予習してもらうことで、滞りなく運営できています。</p>

II. 教育の内容

領域・項目	ページ	質問事項	回答
II-1 (1) (幼児教育学科)	P.20	① 「児童文学」「身体表現」「乳児保育Ⅱ」が開講されなかったのはどのような事情によるのでしょうか。	① 3科目とも選択科目であり近年受講者も減ったことから、教員の離職に伴い開講については見合わせています。
II-1 教育課程について (1) 学科専攻コースごとの教育課程 (看護学科)	P.21～	① 演習科目の中で受講生が60名を越える授業がいくつありますか、今後複数クラスにする予定はありますか。	<p>①-1 現段階では、複数クラスにする考えはありません。各教科担当者が授業の方法に応じ、教育効果を考慮した教授方略を取っていると考えています。</p> <p>①-2 【基礎分野】 ・「基礎英語Ⅰ」に関しては、病院での外国人への対応ができるように、演習課題を提示しています。したがって、それに応じたグループ学習を導入しています。</p> <p>①-3 【【専門基礎分野】</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答																											
			<ul style="list-style-type: none"> 「臨床心理学」に関しては、看護師として臨床場面で適切に患者さんとの人間関係が維持できるよう、自己理解（情報的側面、対人関係の特徴等）をするためパーソナリティ・テストの演習を行っています。 <p>①-4 【専門分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基礎看護技術論 I ~V」に関しては、学生が看護ケアの科学的根拠を理解して、確実な看護実践力を身につけることが必要だと考えます。したがって、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して演習としています。 																											
II-1 (2) 教育課程についての強調点	P.26	<p>① 毎年、表現学習の発表の場としてエクスプレッションを開催しているとされていますが、エクスプレッションは、どのような企画なのか教えてください。「わいわいひろば」も同様に教えてください。</p> <p>② わいわいひろばの詳細について視察見学させていただいてよくわかった。本学も子育て支援をしているが、学外で行っているため、短大の活性化などを考えると学内で活動できることは魅力的である。参考にさせて頂きたい。</p>	<p>① • エクスプレッション 「つくる」「えんじる」「みる」「ささえる」活動を通して、共同と総合の経験の場と位置づけています。「音楽Ⅱ」「子どもの表現活動A」「児童文化」の選択受講者が講堂ステージで発表し、受講していない全学生（幼稚教育学科）、教員が支える側に回り、総合的に発表します。</p> <p>② • わいわいひろば 幼稚教育学科を中心とする飯田女子短期大学の子育て支援の場としての位置づけです。短大内、地域響流館のスペースを利用し、月～金、10:00～15:00、未就園児の親子の交流の場としています。学生、教員が授業、調査等で利用しています。</p>																											
(1) 学科専攻コースごとの教育課程（看護学科）	P.28	<p>① 看護師の国家試験の合格状況について、過去の状況についても教えて下さい。</p>	<p>① 過去5年の合格率について以下の表をご覧ください。</p> <table border="1"> <caption>看護師国家試験合格者状況（過去5年間：平成18年度～平成22年度）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施年度</th> <th colspan="2">本学</th> <th>全国</th> </tr> <tr> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>65名</td> <td>61名</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>51名</td> <td>47名</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>38名</td> <td>36名</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>46名</td> <td>43名</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>40名</td> <td>40名</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	本学		全国	受験者	合格者	合格率	平成18年度	65名	61名	93.8%	平成19年度	51名	47名	92.2%	平成20年度	38名	36名	94.7%	平成21年度	46名	43名	93.5%	平成22年度	40名	40名	100.0%
実施年度	本学		全国																											
	受験者	合格者	合格率																											
平成18年度	65名	61名	93.8%																											
平成19年度	51名	47名	92.2%																											
平成20年度	38名	36名	94.7%																											
平成21年度	46名	43名	93.5%																											
平成22年度	40名	40名	100.0%																											

領域・項目	ページ	質問事項	回答
(1) 学科専攻コースごとの教育課程(看護学科)	P.29	<p>① 看護学科の21年度の卒業生率は、59.7%とかなり低いのですが、その理由についてどのようなことが挙げられるのでしょうか。</p> <p>② また、卒業率をあげるために、どのような改善対策が取られていますか。</p> <p>③ 過去の卒業率についても教えてください。</p> <p>④ 内規の見直し内容について、具体的に教えてください。 資料「看護学科学生の履修に関する内規」を拝見し、卒業率を上げるための内規の見直しで救済措置を取られているということが分かりました。主に見直しを行った点は、①再履修に関する特別措置②複数教員が担当する科目の試験についての2点だと理解して良いでしょうか？</p> <p>⑤ 「看護学科学生の履修に関する内規」について、今後もし法的問題に発展することがある場合を考えると、学生便覧に明示した方がよいのではないかと思います。</p>	<p>① 卒業率の低下理由は以下の通りです。 1.留年者10名 (2年次から3年次にわたり、成績不振のため) 2.進路変更による転科5名 内訳1)家政学科食物栄養専攻1名 2)家政学科家政専攻保健養護コース1名 3)家政学科生活福祉専攻3名 3.進路変更による転学4名 4.心身のストレスによる修学継続困難1名 5.一身上の都合1名 6.その他1名 ② 留年者を減らすことが卒業率を上げることにつながると考え、「看護学科学生の履修に関する内規」の見直しを行いました。その結果、留年者や退学者の減少に結びついています。 ③ 過去3年の卒業率 21年度：59.3% 20年度：60.4% 19年度：77.4% なお、P.29表II-16のタイトルですが、「平成21年度 入学生の卒業率」とすると看護学科等の学生の数値が変わってしまうため「平成22年度 卒業率」へ変更したいと思います。 ④ 内規の見直しについてはご質問の通りです。毎年内規の精査を行い、弾力的な内規運用を考えており、中途退学に至らないように配慮をしています。また各専門分野の教員が責任を持って単位認定をしています。 ⑤ 内規は学生に対して公開しています。保護者からの希望もあり、今後は保護者に送付することも検討しています。</p>
II-1 (4) 選択科目の自由保障	P.29	① 「卒業研究」は履修の意義について学生指導しているとあります BUT、履修生が10名と少ないのは、何故でしょうか。	① 必修科目でないため負担に感じる学生はなかなか履修に結びつきませんが、その中で研究熱心で意欲がある学生と教員が取り組んでいます。
II-2 授業内	P.32	① “自覚のない学生”に、特別な	① 授業展開の中で、先輩の保育

領域・項目	ページ	質問事項	回答
容・教育方法について (2) 学生の履修態度、学業への意欲		取組みをしていますか。	士を招聘し、保育のすばらしさについて語っていただき学生の刺激としたり、保育現場でのボランティアをすすめたりして保育士の魅力を伝えるようにしています。
II-3 教育改善への努力 (1) 短期大学全体の授業改善の組織的取り組み	P.33	① 「授業アンケート」および「結果報告書」の内容を見せて戴ければ有り難いです。 ② 報告書をどのように作成しているのか教えていただけます。	① 訪問調査の際にご覧いただくようご用意しております。 ② 授業アンケートの実施にあたり、教員の査定の問題で、安易に授業評価を数値化しない方がよいのでは、という意見もあった。目標は主体化した授業改善である。 報告書の作成方法については、あらかじめフォーマットを用意し、そこに教員それぞれで入力・回答し、委員でとりまとめている。 以前は授業期間の終わりに1度しかアンケートを実施していなかったが、授業期間の中間でも実施するようにした。これで、アンケートの結果を学生にフィードバックすることにつなげられればと考えている。また、ただ数値を見るだけでなく、教員の授業の意図を学生に伝えることも必要であると考えている。

II. 教育の実施体制

領域・項目	ページ	質問事項	回答
III-1 教員組織 (1) 専任教員数	P.36 P.82 ～83	① 表III-1、表III-2及びP.82-83の表IV-1との専任教員数が整合していないようですが（助手を除き54名が正しいのでは）	① 表III-1の数値に間違いがありました。ご指摘の通り専任教員数は助手を除き54名です。
III-2 教育環境 (1) 校地面積	P.37 ～38	① 運動場用地にはどのような施設がありますか？	① 全天候テニスコート、ゴルフ練習ネット、鉄棒、砂場、築山等があります。
(3) 教育用施設等	P.39	① 「短大会館」と呼ばれている平屋の和室建物や講堂を“授業に開放している”とあります が、具体的にはどのようなことですか。	① 演習科目を中心に授業内容に応じて使用しています。平成22年度の使用は以下の通りです。 短大会館：生活文化演習（茶道）ゼミナール（テーピング） 講堂：音楽I（リズム反応）ゼミナール（オペラ、オペレッタ研究）
(4) パソコン	P.39	① 学内LAN関係で、インターネット接続の登録システムと	① 授業概要の登録システムと

領域・項目	ページ	質問事項	回答
教室、学習自習室等		<p>ネット経由で授業概要の登録ができるとありますが、どのような教務システムを導入使用しているのですか。</p> <p>② 仁愛女子短大のシステムでは、受講登録・成績処理について、教務課員の手作業に頼っている部分が大きい。飯田短大で効率化に成功しているのならばその方法を教えていただきたい。</p>	<p>教務システムは別になっていきます。授業概要は独自システムを外注して作製し、教務システムはJAST（日本システム技術）のGAKUENを使用しています。</p> <p>② 成績処理については、OCRシートを用いているが、学生の受講登録については手作業で行っている。資格に関わる科目が多いため、その学科・専攻のほとんどの学生が受講する講義も多い。そういう場合はすべての学生が受講するように最初に設定し、逆にとらない学生を外していくという方法を採って、効率的な受講登録となるよう努めている。</p>
(5) 授業用の機器・備品の整備等	P.40	① 貸出用機器の具体的な名称と台数は。	<p>① 平成22年度の貸出は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータブルアンプ：2台・ICレコーダー：1台・ワイヤレスマイク：4本・デジカメ：1台・ノートパソコン：2台・プロジェクター：2台・移動式スクリーン：2台・ビデオカメラ：4台
(6) 校地・校舎の安全性	P.40	<p>① 耐震対策の対応が遅れていることですが、今後の耐震化についてはどのようにお考えですか。</p> <p>② 中長期計画について、もし計画がまとまっているようであれば、参考に教えていただけないか</p>	<p>① 学生の安全を考えると早期に取り組むべき課題ですが、義務化されていないため中長期計画の中で予算化が難しいのが現状です。</p> <p>② 本学では現在のところ明確な中長期計画は制定されていない。第三者評価に向けてこれから整備していく段階です。</p>
III -3 図書館・学習資源センター等 (1) 購入図書等選定システム、図書等廃棄	P.41	① 購入図書は主に教員が選定されているようですが、学生の申し出による図書購入システムはどのようにになっているのでしょうか。	<p>① 図書の購入については、年度当初に図書館の書籍購入の予算配分を決め、図書・学術委員会において承認し、拡大教授会で報告しています。学生からのリクエストについて、平成20年度までは図書館プール分枠で購入をはかってきました。しかし、平成21年度以降、図書購入予算の減少に対応して図書館プール分を減額し、各学科予算配分を維持する方針を決め、その際、学生リクエストも所属学科予算より購入することとしました。また、例年11月以降には予算を再編することから、問題なく運用ができています。このように、会計上の費目は変更しましたが、学生からのリク</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>② 図書の廃棄を今までにほとんどされていないようですが、廃棄についての考え方をお教えてください。</p> <p>③ 学生からのリクエスト方法とそれに係る図書購入金額について教えてください。</p>	<p>エストには100%応じることができます。</p> <p>② 廃棄システムについては、先回の第三者評価を受けるときより課題となっています。雑誌類については各誌ごとに保存期間を定めています。図書については、これまで保管場所が確保できしたことから実施せざりましたが、平成23年度より実施する予定で総務部と連携を進めています。平成5年に機器導入に伴うデータ入力で明確になった不在図書のリストの資産からの廃棄、研究費購入図書の図書館所蔵書籍との重複書籍の廃棄を予定しています。</p> <p>③ 昨年度の実績では、1年間にリクエスト19件、冊数で79冊、139,028円が学生リクエストでの購入となった。リクエスト方法は、図書館に用紙を設置しそれにより申し込む形としています。</p>
III-3 (2) 蔵書数と利用状況	P.42	<p>① 「表III-8 蔵書構成」の欄外に、「受け入れ図書冊数および…。研究費購入等は含まない。」とありますが、これは研究費購入の図書は図書館の蔵書数としてカウントしないということを意味しているのでしょうか。</p> <p>② 研究費購入の図書は、J-OPACで公開しているのでしょうか。</p>	<p>① 本学図書館では図書館所蔵図書と研究費図書とを費目を分けて処理しており、これまで様々な報告について図書館所蔵図書のみ蔵書として回答してきた慣例があります。研究費図書については分類を付していないため、P43「表III-8蔵書構成」において記載ができませんでした。研究費購入図書は教員の退職時に図書館に納めるようになっており、図書館では研究費図書データを削除し、改めて編入受入をすることになっています。図書館受入の費目「図書」の区分は「購入」「編入」「寄贈」からなっておりその意味では、研究費購入図書が全く含まれないわけではありません。正確な表現として「現在、研究室管理の研究費図書については含まない」としたいと考えます。</p> <p>② 公開データは図書館の所蔵データのみで、費目「研究費図書」の公開はしていません。</p>

IV. 教育目標の達成度と教育の効果

領域・項目	ページ	質問事項	回答
IV-1 単位認定 (1) 単位認定の状況表 (看護学科)	P.51	① 単位認定の状況に、合格率が70%を下回る科目がいくつありますが、どのような理由があげられますか。また、P.56では、単位認定、取得状況、教員の評価については、現状ではほぼ問題ないと記してありますが、上述の問題についての認識はどのようなものですか。	① ・基礎分野 「日本国憲法」養護教諭免許取得のための科目ですが、単位の取得が難しい場合、資格取得に関して保健師のみに絞る傾向にあるため再試験を放棄する率が高くなると認識しています。 ・専門基礎分野 「病理学I(総論)」 科目配当年度(1年前期)に不合格となり、再履修の該当者が約20名以上加わるため、履修人員が90名と増加しています。このような状況に至っている原因は、初学者が臨床的に聞き慣れない医学専門用語の理解に戸惑いを感じ、医学知識の礎となる病理学の修得が十分になされていないためと考えます。なお、ご質問のP.56との関連においては、今後、担当講師(外部講師)と協議を重ね、対策を講じる必要性があるのでないかと考えます。
IV-1 (2) 単位認定の方法・単位の取得状況・教員による評価の現状	P.56	① 学生の勉学意欲向上の見地から実習規定を設けていらっしゃいますが、実習規定を教えてください。 ② 仁愛女子短大でも毎年数名実習に出せない学生がいる。参考として、実習規定のもと飯田女子短大では何名程度の学生が実習に出られないのか教えてください。	① 学生便覧P.42「学外実習及び学外実習規定」をご参照ください。なお、生活福祉専攻および看護学科は別途内規にて定めてありますが、訪問調査の際提示いたします。 ② 幼児教育学科については毎年1~2名、食物栄養専攻では2~3名が規定に抵触し実習に出せない状況となっています。
IV-2 授業に対する学生の満足度 (1) 現状の受け止め	P.57	① 「媒体の工夫」は具体的には何ですか？ ② 「中間テスト」の実施率はどれくらいですか？また、期間は設定されていますか？ ③ 「オーラルヒストリーI・II」の時間は学生の直接訪問ですか、それとも講師招聘ですか？	① 媒体としてはパワーポイントやDVDが中心ですが、サンプルとして模型のほか、実物が提示できるものはできるだけ取り入れるようにしています。 ② 担当教員の判断で15回の授業の途中で行っている科目がありますが、シラバス等への明確な記載はなく、実施の詳細については把握できていません。 ③ 講師は地域の高齢者で、短大に来て頂いています。オーラルヒストリーIは、1年前期なので、導入として童謡唱歌を学びます。その後、「童謡唱歌をうたう会」の会員を招いて、一緒に歌を歌った後で昔の話をお聞きします。オーラルヒスト

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>④ 「授業アンケート」の学生および教員へのフィードバックはどのようにされていますか？</p> <p>⑤ “簡単に諦めたり集中力が欠ける学生”への対応はどのようになされていますか？</p> <p>⑥ 非常勤教員への授業アンケート、フィードバックはどうのようを行っていますか？全学的に同じものではないですか？</p>	<p>リーⅡは、5~6名のグループが各回の担当になり、事前学習として、担当の高齢者の生きてきた時代背景等を調べたり、質問項目を作成したりし学生主体に進めていきます。当日も、学生が運営しながら聞き取りを行います。聞き取ったものは、担当者がテープ起こしを行い、冊子にまとめました。12、14回目は、公開講座の「介護サポート一養成講座」に参加している高齢者から個別に聞き取りを行い、それぞれの生き方を学ぶ中で今後の自己課題を明らかにしました。</p> <p>④ 授業改善アンケートの結果は各教員がまとめています。これは、各教員自らが学生の実態を把握し、その結果から授業改善への課題を主体的に設定していくことをねらったものであるためです。また、アンケートの結果報告は、「回答全般について」「課題および取組みの結果について」の2項目についてまとめています。そして、実施した全教員の結果報告は「授業改善アンケート結果報告書」にまとめ、学内全教職員・学生へ配付しています。</p> <p>⑤ 例えば、リアクションペーパーなどを使用し、理解が不足していると思われる箇所には、振り返りで説明し理解を促しています。理解が進むと自ずと集中力が増していきます。</p> <p>⑥ 非常勤教員のアンケート実施は任意であり、その結果のフィードバックは④で回答した内容と同様です。なお、報告書の配付はアンケートを任意で実施した全非常勤教員と希望者に行っています。</p>
IV-3 退学・休学・留年等の状況 (1) 過去3年間の退学者数等一覧	P.59	<p>① 過去の退学者の一覧について。20年度から22年度にかけて退学者が大幅に減りましたが、その主な対策について教えてください。</p> <p>② 成果が上がっているようですが、どのような見直しがあつ</p>	<p>① 退学者が多數となった要因は、「看護学科運営内規・申し合わせ事項等つづり」の「V. 看護学科学生の履修に関する内規【単位認定】、【留年】、【再履修】」によると考えます。したがって、それらの内容を見直した結果、退学者の減少につながったのではないかと考えます。</p> <p>② 学生が修学上のつまずきを感じている状況に関しては、ク</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		たのか、ご教授ください。	ラスアドバイザーや看護学科教務委員、教授が個別面談を行い、学習上の指導・助言を春期・秋期に行なっています。 「看護学科運営内規・申し合わせ事項等つづり」を訪問調査時に準備いたします。
IV-3 (2) 退学理由、指導の現状	P.60	① 退学の要因として学生の経済的なものが多いとありますが、上述の卒業率、単位認定率、などとの関係は如何でしょうか。	① 退学理由（「進路変更」「健康上に理由」「家庭の経済的事情」）と卒業率、単位認定率の関係については、現時点では明らかではありません。ただし、本学への入学時点で、「病院別の修学資金貸与」、「日本学生支援機構」等の修学金および奨学金を希望する保護者が多くなっています。このことから、留年等により修学年数（3年課程）が延長することが退学の原因となっている可能性は十分考えられます。
IV-3 (4) 短大全体の現状の受け止め	P.61	① 4月当初の各クラスでの食事会や先輩との交流会について教えてください。	① クラスごと内容は様々ですが、弁当や焼き肉を食べながら学生と教員との親睦をはかる企画が主流です。学科・専攻によつては1、2年合同で行うところもあります。 食物栄養専攻では2年生が献立を決めて調理をし、1年生を招待する形式で行っています。 幼児教育学科では1年生と学科教員が学園の研修施設「山の家」を利用して1泊2日の宿泊研修を実施しています。
IV-5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価 (1) 学科ごとの専門就職の状況、専門就職先からの評価	P.62	① 専門職には半数を超えて就職しているとありますが、他はどういうような職種につくのでしょうか。	① 一般事務や販売が中心です。詳細な資料は訪問調査の際ご提示します。

V. 学生支援

領域・項目	ページ	質問事項	回答
V-1 入学に関する支援 (3)-1 広報および入試事務	P.66	① 広報委員会教員11名の構成はどのようになっていますか？	① 設置している3学科より選任しています。 委員長 幼児教育学科（教授） 委員 生活造形コース1名（講師）

領域・項目	ページ	質問事項	回答
の組織			<p>保健養護コース1名(助教) 生活福祉専攻 1名(助教) 食物栄養専攻 2名 (准教授1、助手1) 幼児教育学科 2名 (教授1、准教授1) 看護学科 3名 (准教授1、助教2) 計 11名</p>
V-1 (5) 合格者・入学手続者に対する情報提供	P.68	<p>① フォローアップ資料の送付対象・時期及びその資料の量はどの程度ですか? (リーフレットまたは冊子)また、入学後レポート等の提出を求めていますか。</p> <p>② 昨年度課した課題等の資料を拝見できればと思います。 ・仁愛女子短大に比べ、飯田女子短大は各学科の入学前のフォローアップは充実しているように感じる。実施前と実施後に効果があれば教えてほしい。</p>	<p>① フォローアップ資料は、入試種別ごとに合格者に対して合格通知と一緒に送付しています。 送付する資料の種類や量は、学科・専攻・コースによって異なります。入学までの心構えとともに課題を課すものが多く、課題内容に沿った図書を送ることもあります。入学までに1回または複数回のレポート提出を求めるものが多く、課題送付以降の対応は学科・専攻・コースで行っています。</p> <p>② そもそも入学前教育が実施されるようになった経緯に、推薦入試やAO入試で早く進路を決定した生徒に対して、専門教育に備えて入学前教育の要望が高校側からあったところがある。その要望に応える形で、各学科・専攻でそれが入学前教育に取り組んできました。最近の学生の中には、社会生活や人との関係を苦手とする者も多い。入学前からの課題のやり取りや面談などを通して、学生との関係を築くことは以前と比べよくなっていると思います。 看護学科では、毎年ニーズに対応したものを考えていますが、小論文が主です。入学後に必要となる力を考慮して入学前教育を実施していますが、効果の検証まではしていません。手ごたえがあるのかどうかは、これから検証課題としたいと考えます。</p>
V-2 学習支援 (3) 補習授業等の取り組み	P.70	<p>基礎学力の判定方法は?</p> <p>① 補習授業の受講対象はどのように決め、開講時期・時間は全体でどの程度実施していますか。</p>	<p>① 「基礎看護技術論 I ~ V」の教科目の場合、基礎看護技術の単位を修得するには、実技試験を課しています。例えば「ベッドメーキング」、「滅菌操作」、「バイタルサイン測定」、「筋</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>看護学科のご説明ありがとうございました。他学科における補習授業等の実施についても教えていただければありがたいです。</p> <p>② 近年では、入学時点での学力差が学生間で大きい。リメディアル教育・キャリア教育にはどのように取り組んでおられるのか。</p>	<p>「肉内注射」、「採血」等が対象となります。したがって、講義の開講時期（前期は5月～7月、後期は11月～1月）にも左右されますが、1単元おおよそ4時間前後で合計すると20時間位となります。</p> <p>② 全入に近い時代となり、入学の基礎学力の幅は本学でも大きくなっています。学力の低い学生のボトムアップが重要だと考えています。現状としては、短期大学に職業人養成としての立場が求められていることもあります。リメディアル教育はキャリア教育に押し込まれているところがあります</p>
V-3 学生生活支援体制 (1) 学生支援のための組織や体制の現状	P.72	<p>① 学生委員会とアドバイザーが連携を密にして学生指導を行なう体制を整えているとありますが、どのような連携体制を取られているでしょうか？また、定期的な会議などはされていますか？</p>	<p>① 学生委員会は月1回の定例会議とし、必要に応じて臨時会議を開催しています。また、アドバイザーハでは、4月はじめに短大および各委員会より学生への徹底事項や連絡事項について報告及び討議しています。アドバイザーハの正副代表は学生委員会に所属し、委員会の決定事項が各アドバイザーハ周知されるよう連携を取っています。平成23年度からは位置づけを明確化するため、アドバイザーハを学生委員会の下部組織としました。</p>
V-3 (2) クラブ活動の現状	P.73	<p>① クラブ活動に対して、学校の支援として後援会からの助成金やその他、どのような支援をされていますか？</p>	<p>① 後援会より毎年100万円を助成しています。他に全国私立短大体育大会への交通費（バス代）を援助しています。</p>
V-3 (2)(3) 学生会・学園行事の実施状況	P.73	<p>学園祭（アカシア祭）はHPを拝見し、とても盛大に行なわれている印象を受けました。 3日間という事で運営は大変かと思います。</p> <p>① 3日間開催は毎年決まっていますか？</p> <p>② 参加する学生は任意参加でしょうか？</p>	<p>① 学園祭の実施期間につきましては、慣例で毎年3日間となっています。以前は（20年前）4日間でしたが、ここ10数年は3日間で定着しています。</p> <p>② 学生の出席は任意ですが、就職試験等でやむを得ない事情</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
		<p>③ 企画運営は全て学生に任せていますか？</p> <p>④ 教職員の関わり方はどのようなものでしょうか？</p>	<p>を除いて、1, 2年生はほぼ全員参加しています。自主的に作り上げる学園祭という意識が高く、互いの責任意識も手伝つて、高い出席率となっています。ただし、看護3年生と専攻科の学生については学外実習もあり、この限りではありません。</p> <p>③ 学生会の学園祭実行委員会という組織が学園祭運営に関わり、学生の自主運営で行われています。学生会組織図（学生便覧参照）に示される学園祭実行委員会には、12の係会が存在し、それぞれ係長が各係の仕事に責任をもち、クラスから選出された係員を統制して仕事の指揮をとっています。短大の2年間でも各係の仕事内容をスムーズに引き継ぐことができるよう、入学直後の5月から2年生の係長の仕事を1年生の副係長が補佐し、徐々に仕事内容を伝達しています。</p> <p>④ 学生会顧問が主として関わり、助言や補助をしています。そのほか仕事の内容に応じて、学内の各部署の教職員が、同様に助言や補助をしています。ただし、基本は学生が主体であり、学生の意欲を尊重しています。</p>
V-4 進路支援 (1) 就職状況	P.76	① 未就職や不明学生が若干名いるようですがどのような状況でしょうか。	<p>① 就職を希望していない未就業者を「不明」とし、家居、健康新理由で就職しないもの、国試準備等が該当します。</p> <p>就職を希望していたが「未就職」である卒業生には引き続き就職支援を行っています。支援は主に、個別相談になります。本人の希望により、求人情報も提供しています。</p> <p>なお、P.76表V-6～9の一部に数字の誤りがありましたので、差し替えページを送付いたします。</p>
V-5 多様な学生に対する支援 (3) 長期履修生の受け入れ	P.80	① 長期履修生の内容と入学後の学生への対応について教えてください。	<p>① 教養型の長期履修専用コースである生活総合コースは22年度現在3名の学生が在学し、働きながら週1～2日ほど通学しています。単位登録等にはアドバイザーが対応しています。</p> <p>また、生活福祉専攻と看護学科を除く学科・専攻・コースでは資格取得のできる長期履修</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
			<p>制度を導入しており、保育士資格等の取得を目指す学生が在籍しています。</p> <p>長期履修学生募集要項等(添付資料6)および学校案内(添付資料4)P.40に関連の事項がありますのでご参照ください。</p>

VI. 研究

領域・項目	ページ	質問事項	回答																		
IV-1 教員の研究活動 (1) 教員の研究活動	P.82 ～83	<p>① 教員62名であるが、特に助教、助手で19名は多いと感じますが、助教、助手の研究面での環境はどのように違うのですか？</p> <p>② また、学内研究発表会の発表は、下表中の「学会等発表」の数に入っていますか？</p>	<p>① 本学の助教は助手としての扱いを受けていないため、研究活動面で助手のような制約はありません。また、研究費の面でも助教と助手とで差があります。</p> <p>② 学内研究発表会の数は、「その他」に入っています</p>																		
		平成22年度全教員の研究業績比較 ()数字 : %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>教員数</th> <th>著書</th> <th>論文</th> <th>学会等発表</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯田</td> <td>62</td> <td>33(53)</td> <td>19(31)</td> <td>56(90)</td> <td>53(85)</td> </tr> <tr> <td>仁愛</td> <td>37</td> <td>12(32)</td> <td>16(43)</td> <td>29(78)</td> <td>41(111)</td> </tr> </tbody> </table>	大学名	教員数	著書	論文	学会等発表	その他	飯田	62	33(53)	19(31)	56(90)	53(85)	仁愛	37	12(32)	16(43)	29(78)	41(111)
大学名	教員数	著書	論文	学会等発表	その他																
飯田	62	33(53)	19(31)	56(90)	53(85)																
仁愛	37	12(32)	16(43)	29(78)	41(111)																
		同、若手教員の研究業績比較 ()数字 : %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>教員数</th> <th>著書</th> <th>論文</th> <th>学会等発表</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯田</td> <td>42</td> <td>22(52)</td> <td>15(36)</td> <td>41(98)</td> <td>25(60)</td> </tr> <tr> <td>仁愛</td> <td>20</td> <td>7(35)</td> <td>12(60)</td> <td>28(140)</td> <td>26(130)</td> </tr> </tbody> </table>	大学名	教員数	著書	論文	学会等発表	その他	飯田	42	22(52)	15(36)	41(98)	25(60)	仁愛	20	7(35)	12(60)	28(140)	26(130)
大学名	教員数	著書	論文	学会等発表	その他																
飯田	42	22(52)	15(36)	41(98)	25(60)																
仁愛	20	7(35)	12(60)	28(140)	26(130)																
IV-4 教員の研修日等、研究時間の確保の状況	P.85	<p>① 夏休み等の長期休暇を研究時間に充当できることが制度化されているのですか？</p> <p>② また、国際学会参加や外国での研修についての制度はありますか？</p>	<p>① 長期休暇を研究時間に充当していますが、制度化はされていません。</p> <p>② 研修制度はありませんが、国際学会等へ参加する際の渡航運賃助成制度があります。</p>																		

VII. 社会的活動

領域・項目	ページ	質問事項	回答
VII-1 社会的活動への取組みが推進されていること (1) 生涯学習センター	P.86	<p>① 非常に多くの事業を活発に行っておられますぐ、生涯学習センターの組織(専任の職員数、担当教員数など)は、どのようにになっているのですか。</p> <p>また、事業の企画、運営、実施運営はどのようにされているのでしょうか。</p>	<p>① センターの事業の企画運営は生涯学習センター委員会で行っています。</p> <p>センターはセンター長(教員)、専任職員1名(主任)、非常勤職員4名(内3名は子育て支援の保育アドバイサー)で組織しています。主な業務としては公開講座など生涯学習に関わる講座と子育て支援(ひろば型)の企画管理運営にあたっています。</p>

VII-2 学生の社会的活動	P.92	<p>① 学生が日常的に多くのボランティアに参加しているようですが、学生がどんなボランティアをどの程度行っているかを短大としてどのような方法で把握されているのでしょうか。</p>	<p>① 全てを把握るのは困難です。把握できているものは、クラブとして活動しているもの、授業の延長として関係する教員が窓口的な役割を果たしているものについてです。</p>
----------------	------	---	---

X. 改革・改善

領域・項目	ページ	質問事項	回答
X. 改革改善 1の(3). 自己点検・評価について	P.96	<p>① 自己点検・評価報告書を公表しない年の自己点検・評価結果の学内での集約と共有、改善への展開はどのようにされているのでしょうか？</p> <p>仁愛女子短大では、各部門内での縦の点検が中心となり、部門間での横軸の点検を強化する必要性を感じている。また、学習成果の定義を明確にし、点検していくことが今後の課題となると考えている。飯田女子短大では自己点検評価に際してどのような状況か。</p>	<p>① 現在のところ2年サイクルで点検評価を行い、報告書でまとめ公表してきています。喫緊の課題はプロジェクトチームを組織し、改善展開して行くようにしています。</p> <p>現在の点検評価は、正直なところ、認証評価を意識しているという側面が強い。点検評価の結果を教育の改善に落とし込めるよう、今後努力していきたい。また、本学では学科・専攻が独立しているため、各部門間で連携して、学校を挙げての取り組みが今後必要であると考えています。</p>

追加の質問

領域・項目	ページ	質問事項	回答
飯田女子短期大学の特色等 (4) 現在の設置学科・専攻にいたる過去10カ年の改廃状況および現在の設置学科・専攻ごとの入学者数、定員充足率	P.3	<p>① 幼児教育学科、食物栄養専攻のいずれも充足率が低いようですが、どのような状況でしょうか？</p> <p>幼児教育学科・食物栄養専攻は、資格がとれるため、仁愛女子短期大学では充足率が高い学科・専攻となっている。なぜ飯田女子短期大学では充足率が低くなっているのか。</p>	<p>① 食物栄養専攻では、オープンキャンパスに力をいれるなどの対策を講じた結果、平成23年度は定員充足を達成しました。</p> <p>「質疑応答に関する資料」の過去10年間の定員充足率をみると、平成17年度から幼児教育学科の充足率が落ちています。県立短大で保育士免許が取得できるようになったことや、競合校が相次いで幼児教育の分野に参入し、近隣で保育士資格の取れる短大がそれまでの6短大から9短大に増えたことが影響している。対策としては、他短大との違いの明確化が必要だと考えています。現在は「専攻科のある短大」として違いを打ち出しているが、結果にまだ結びついていないため、今後さらなる努力が求められると思います。</p>
(4) パソコン教室、学習自習室	P.39	<p>① 情報メディアに関する学生や教職員へのサポート体制は</p>	<p>① 最初のオリエンテーションで、パソコンの使い方について</p>

領域・項目	ページ	質問事項	回答
等		<p>どうなっていますか？</p> <p>将来的には、今回の相互評価をきっかけに、ICTを利用して相互に授業等で交流・情報交換をしていけたらいいと考えている。</p>	<p>基本的なところのフォローはしている。他に情報系の授業のなかでサポートすることはあるが、それ以外は自己学習に任せる形となっています。</p> <p>「高等教育コンソーシアム信州」という、ネットワーク配信による授業の共同利用を県下の大学で行っていますが、本学は参画していないため、これから参画を検討していきたい。</p>
		<p>① ここまでお話を伺っていて、飯田女子短大の学生生活の満足度は高いという印象を受けるが、学生生活の満足度の調査はしているか。また、卒業生の就職先に対するフォロー調査は実施しているか。</p>	<p>① SDの一環として職員の学生対応や施設に対する調査をしています。7割程度の学生が満足と評価していますが、これがスタートラインと考え、この割合を今後さらに高くしていく考えます。</p> <p>数年前に就職後の調査を実施したが、近年では就職後をフォローする調査は実施していません。</p> <p>仁愛女子短大は就職先にきめ細かく回りアンケートをおこなっており、本学でもこれから取り組むべきと考えています。</p>

仁愛女子短期大学・飯田女子短期大学
相互評価報告書

発行日：平成 24 年 3 月 1 日

発 行：仁愛女子短期大学

〒910-0124 福井県福井市天池町 43-1-1

Tel 0776-56-1133(代)

飯田女子短期大学

〒395-8567 長野県飯田市松尾代田 610

Tel 0265-22-4460(代)
